

令和3年度における行政機関個人情報保護法の施行の状況について

I 調査の目的

この調査は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号。以下「デジタル社会形成整備法」という。）附則第3条第7項に基づき、同附則第2条による廃止前の行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号。以下「法」という。）第49条の定めに従い同法の施行状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、個人情報保護制度の適正かつ的確な運用に資することを目的として行ったものである。

II 調査の対象

1 対象機関

法第2条第1項各号に規定する行政機関の全て（49機関）

第1号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（7機関）

内閣官房、内閣法制局、デジタル庁、国家安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部、郵政民営化推進本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、総合海洋政策本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、原子力防災会議、国土強靱化推進本部、社会保障制度改革推進本部、健康・医療戦略推進本部、社会保障制度改革推進会議、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部、特定複合観光施設区域整備推進本部、ギャンブル等依存症対策推進本部、アイヌ政策推進本部、新型コロナウイルス感染症対策本部、新型インフルエンザ等対策推進会議、国際博覧会推進本部、人事院及び復興庁

（注1） 下線を付した各機関については、事務処理の実態を踏まえ、本調査結果では、内閣官房の内数として整理。

（注2） 二重下線を付した各機関については、事務処理の実態を踏まえ、本調査結果では、内閣府の内数として整理。

第2号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法第49条第1項及び第2項に規定する機関（これらの機関のうち第4号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（8機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁及び消費者庁

第3号 国家行政組織法第3条第2項に規定する機関（第5号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（31機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、出入国在留管理庁、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省及び防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

<国家公安委員会に置かれる特別の機関>
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

<法務省に置かれる特別の機関>
検察庁

第6号 会計検査院

(注) 令和3年4月1日以降(令和3年12月31日現在)の行政機関の新設改廃について、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部は令和3年9月1日廃止、社会保障制度改革推進本部及び社会保障制度改革推進会議は同年12月31日廃止、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部は同年3月31日廃止、デジタル庁は令和3年9月1日新設。

2 対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの状況について、令和4年3月31日現在で調査(本文中で引用している法令及び条項は令和4年3月31日時点のものである。)

Ⅲ 調査の結果

1 個人情報ファイルの状況

(1) 個人情報ファイルの保有状況

個人情報ファイル（特定の保有個人情報を検索できるように体系的に構成したもの）については、その概要を明らかにすることにより透明性の確保を図るため、法第11条に基づき、個人情報ファイル簿を作成し、公表することとされている。

個人情報ファイル簿を作成している行政機関では、個人情報ファイル簿を事務所に備えて閲覧に供するとともに、電子政府の総合窓口（e-Gov）により公表している。

調査日現在（令和4年3月31日現在。以下同じ。）個人情報ファイル簿に掲載されていた個人情報ファイルの数は、表1のとおり、85,499ファイルである。これらの個人情報ファイルのうち、その取扱いに特に配慮を要する要配慮個人情報を含むファイルは4,233ファイル存在し、100万人以上の非常に大規模なファイルは826ファイル存在する。また、要配慮個人情報を含み、かつ、100万人以上の情報を含む個人情報ファイルは21ファイル存在する。

表1 個人情報ファイルの状況
(単位：ファイル、%)

	総数	100万人以上
計	85,499 (100.0)	826 (1.0)
要配慮個人情報を含む	4,233 (5.0)	21 (0.02)

(2) 個人情報ファイルの記録情報に係る業務委託等の状況

令和3年度に個人情報ファイル簿に掲載されていた個人情報ファイルの記録情報に係る業務委託等（データ入力作業など。派遣労働者の活用を含む。）を実施した個人情報ファイルは、表2のとおり、85,499ファイル中1,446ファイル（1.7%）となっている。

業務委託等を実施した個人情報ファイル1,446ファイルのうち、本人数が100万人以上のものは114ファイル、再委託（再々委託以降も含む。以下同じ。）を実施しているものは65ファイルあり、委託先や再委託先が外国であるものはなかった。

表2 個人情報ファイルの記録情報に係る業務委託等の状況
(単位：ファイル、%)

個人情報ファイル 総数（再掲）	業務委託を実施している			
	うち 100万人以上	うち 再委託を実施	うち 委託先等が外国	
85,499 (100)	1,446 (1.7)	114 (0.1)	65 (0.1)	0 (0)

(3) 個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況

法第8条では、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用・提供することは、個別の法令に基づく場合や、個人の権利利益を不当に損なわない範囲で一定の要件を満たす場合に限り、認められている。

令和3年度に利用目的以外の目的のために利用・提供されたことのある個人情報ファイルの数は、表3のとおりである。

(注) 利用目的以外の目的のために利用・提供された事例の概要については、資料2-1-1及び2-1-2を参照。

表3 個人情報ファイルの利用目的以外の利用・提供の状況

(単位：ファイル)

年 度	個別の法令に基づく場合(注1)	法定の要件を満たす場合(注2)				
		①本人の同意等	②相当理由(内部利用)	③相当理由(外部提供)	④特別理由(公益等)	
令和3年度	3,223	1,634	420	41	1,219	71
(前年度)	2,585	1,303	115	57	1,222	73

(注) 1. 「個別の法令に基づく場合」とは、例えば、国税徴収法(昭和34年法律第147号)第141条に基づき滞納処分のために行われる調査に協力するため、滞納者に係る保有個人情報を徴収職員に提供する場合などがある。

2. 「法定の要件を満たす場合」とは、個人の権利利益を不当に損なわない範囲で、①本人の同意を得て、又は本人に提供する場合、②行政機関内部で利用することに相当な理由のある場合、③他の行政機関、独立行政法人等(デジタル社会形成整備法附則第2条による廃止前の独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号。以下「独立行政法人等個人情報保護法」という。)第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。)、地方公共団体又は地方独立行政法人に提供することに相当な理由のある場合、④本人の利益や社会公共の利益のための提供など特別の理由のある場合である(法第8条第2項各号)。例えば、社会公共の利益のために提供する例として、総務省が関係無線局の適正な運用管理を補完しひいては無線通信の秩序維持を図るため、総合無線局管理ファイルに関係事業者に提供する場合などがある。

1つの個人情報ファイルの利用目的以外の目的での利用又は提供が、上記①～④の複数に該当する場合があるため、本表の①～④の値の合計と「法定の要件を満たす場合」の値は一致しない。

(4) 行政機関非識別加工情報ファイルの状況

行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律(平成28年法律第51号)により、個人の権利利益の保護並びに行政機関及び独立行政法人等の事務・事業の適正かつ円滑な運用に支障がない範囲内において、行政機関等の保有する個人情報を加工して作成する非識別加工情報を事業の用に供しようとする者に提供するための仕組みが設けられた。この仕組みが活用されることにより行政機関は行政機関非識別加工情報ファイル(法第2条第10項)を保有することとなる。

令和4年3月31日時点で行政機関が保有する行政機関非識別加工情報ファイルの保有状況を調査したところ、令和3年度においてこれを保有していた行政機関はなかった。

2 開示、訂正又は利用停止請求の状況

(1) 処理の状況

令和3年度に各行政機関の長（法第46条の規定に基づき権限の委任を受けた行政機関の職員を含む。以下同じ。）に対して行われた請求事案の件数は、表4のとおり、開示請求が129,386件、訂正請求が91件、利用停止請求が67件となっている。開示請求件数については、前年度に比べて約4万件減少しているが、これは前年度増加した国税庁における本人提出の確定申告書等に係る開示請求が減少したことが一つの要因である。

令和3年度に各行政機関の長が処理すべき事案は、①新規受付件数、②前年度からの持ち越し件数、③他の機関（他の行政機関の長又は独立行政法人等をいう。以下同じ。）から事案の移送を受けた件数の合計134,070件（開示請求133,902件、訂正請求95件、利用停止請求73件）であり、その処理状況は、以下のとおりとなっている。

- (注) 1. 事案の移送は、開示請求制度及び訂正請求制度に設けられているが、利用停止請求制度については、請求を受けた行政機関における個人情報の適正な取扱いを確保する観点から設けられている制度であり、請求を受けた当該行政機関において利用停止の要件である違反等の事実があるかどうかを判断することとなるものであることから、他の機関への事案の移送を行う仕組みは設けられていない。
2. 行政機関の長への事案の移送は、法第21条又は第33条の規定に基づき他の行政機関の長から行われる場合と、独立行政法人等個人情報保護法第22条又は第34条の規定に基づき独立行政法人等から行われる場合があり、いずれの場合も移送を受けた行政機関の長において開示決定等又は訂正決定等を行わなければならないこととされている。
3. 行政機関の長から他の機関への事案の移送についても、法第21条又は第33条の規定に基づき他の行政機関の長に対して行われる場合と、法第22条又は第34条の規定に基づき独立行政法人等に対して行われる場合とがある。
4. 訂正請求は、保有個人情報について開示請求により開示を受けてから90日以内に、当該保有個人情報の内容が事実ではないと思料する場合行うことができるもので、行政機関の長は、訂正請求に理由があると認めるときは、当該保有個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、訂正をしなければならない（法第27条、第29条）。
5. 利用停止請求は、保有個人情報について開示請求により開示を受けてから90日以内に、当該保有個人情報が以下の①～③に該当する場合には当該保有個人情報の利用停止又は消去を求めることができ、また、当該保有個人情報が以下の④に該当する場合には当該保有個人情報の提供の停止を求めることができるもので、行政機関の長は、利用停止請求に理由があると認める場合は、事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められるときを除き、当該行政機関における個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度で、利用停止をしなければならない（法第36条、第38条）。
- ①当該保有個人情報が適法に取得されたものではないとき
- ②当該保有個人情報が特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて保有されているとき（法第3条第2項違反）
- ③当該保有個人情報が法令に基づく場合又は法第8条第2項で認められている場合以外で利用目的以外の目的のために利用されているとき
- ④当該保有個人情報が法令に基づく場合又は法第8条第2項で認められている場合以外で利用目的以外の目的のために他者に提供されているとき

表4 開示請求・訂正請求・利用停止請求の処理状況

(単位：件、%)

区分	年度	処理すべき事案				事案の処理状況			
		新規受付事案	前年度からの持ち越し事案	他機関から移送を受けた事案	計	処理を終了した事案	取下げ事案	他機関に全部を移送した事案	処理中事案(次年度持ち越し)
開示請求	令和3年度	129,386	4,481	35	133,902 (100)	125,691 (93.9)	737 (0.6)	22 (0.0)	7,452 (5.6)
	(前年度)	165,025	4,073	68	169,166 (100)	163,805 (96.8)	895 (0.5)	7 (0.0)	4,459 (2.6)
訂正請求	令和3年度	91	4	0	95 (100)	87 (91.6)	4 (4.2)	0 (0)	4 (4.2)
	(前年度)	39	0	0	39 (100)	33 (84.6)	2 (5.1)	0 (0)	4 (10.3)
利用停止請求	令和3年度	67	6		73 (100)	44 (60.3)	21 (28.8)		8 (11.0)
	(前年度)	45	2		47 (100)	38 (80.9)	3 (6.4)		6 (12.8)

- (注) 1. 本表は、行政機関の長に対して行われた請求事案について、調査日現在の処理の状況を示している。
2. 1件の請求事案の一部について開示、訂正又は利用停止決定等を行っていても、残りの部分についてこれらの決定を行っていない場合には、「処理中事案(次年度持ち越し)」に計上している。
3. 「取下げ事案」とは、行政機関が請求を受け付けた後に、請求者から当該請求を取り下げる旨の申出があり、その結果、開示、訂正又は利用停止決定等をする必要がなくなったものをいう。なお、事前段階の情報提供等により請求をしようとした者が請求を取りやめたものは含まない。
4. 「他機関に全部を移送した事案」は、請求事案の全部を他の機関に移送したことで自ら開示・訂正決定等をする必要がなくなったものをいう。他の行政機関の長に移送されたものは、当該移送を受けた行政機関において「他機関から移送を受けた事案」に計上され、独立行政法人等に移送されたものは、独立行政法人等個人情報保護法の施行状況調査において当該移送を受けた独立行政法人等の「他機関から移送を受けた事案」に計上されている。
5. 事案の一部のみを他の機関に移送する場合、1件の請求事案を分割して複数の他の機関に移送する場合等があるため、「他機関から移送を受けた事案」の件数と「他機関に全部を移送した事案」の件数とは一致しない。
6. 令和2年度に請求がされた段階では1件としていた事案を令和3年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合や、複数の請求事案を補正により1件にまとめる場合などがあるため、令和3年度の「前年度からの持ち越し事案」と令和2年度の「処理中事案(次年度に持ち越し)」の件数は一致しない。

(2) 開示、訂正又は利用停止決定等の状況

ア 令和3年度には、開示決定等126,364件、訂正決定等87件、利用停止決定等44件の決定が行われており、これらの状況は、表5のとおりである。

なお、開示決定されたものの中に、保有個人情報に不開示情報が含まれているが個人の権利利益を保護するために特に必要があるとして行政機関の長の判断により開示されるもの(法第16条に基づく裁量的開示)はみられなかった。

表5 開示、訂正又は利用停止決定等の件数

(単位：件、%)

区分	年 度	合計	開示、訂正又は利用停止決定			不開示、 不訂正又は 不利用停止 決定	(開示決定 されたもの のうち) 裁量的開示
			小計	全部	一部		
開示 請求	令和	126,364	123,278	61,205	62,073	3,086	0
	3年度	(100)	(97.6)	(48.4)	(49.1)	(2.4)	(0)
	(前年度)	164,388 (100)	161,633 (98.3)	65,076 (39.6)	96,557 (58.7)	2,755 (1.7)	0 (0)
訂正 請求	令和	87	10	2	8	77	
	3年度	(100)	(11.5)	(2.3)	(9.2)	(88.5)	
	(前年度)	34 (100)	10 (29.4)	4 (11.8)	6 (17.6)	24 (70.6)	
利用 停止 請求	令和	44	0	0	0	44	
	3年度	(100)	(0)	(0)	(0)	(100)	
	(前年度)	36 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	36 (100)	

(注) 開示、訂正又は利用停止決定等の件数は、請求者への通知の件数を計上している。請求のあった1事案を分割して複数の開示、訂正又は利用停止決定等を行っているものや、関連する複数の事案をまとめて通知しているものがあることから、表5の「合計」の件数と表4の「処理を終了した事案」の件数とは一致しない。

イ 行政機関の長は、請求があったときは、原則として請求があった日から30日以内に決定をしなければならない(法第19条第1項、第31条第1項、第40条第1項)が、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができる(法第19条第2項、第31条第2項、第40条第2項)こととされている。

開示請求に係る保有個人情報著しく大量であるため、請求があった日から60日以内にその全てについて決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、決定の期限の特例として、60日以内に請求に係る保有個人情報の「相当の部分」につき決定をし、残りの保有個人情報については「相当の期間」内に決定をすれば足りることとされており、この場合、請求者に決定をする期限を通知することとされている(法第20条)。

また、訂正又は利用停止決定等に特に長期間を要すると認めるときは、「相当な期間」内に決定をすれば足りることとされており、この場合、請求者に決定する期限を通知することとされている(法第32条、第41条)。

令和3年度に行われた開示、訂正又は利用停止決定等に係る状況についてみると、表6のとおりとなっており、延長手続を採らなかった事案で30日以内に決定されなかったものが開示請求事案で13件、延長手続を採った事案のうち延長期限までに決定されなかったものが開示請求事案で1件あった。

なお、期限の特例を適用した事案のうち通知した期限までに決定されなかったものはなかったが、これを適用し、開示請求を受けてから開示決定を行うまで365日超を要した件が1件あった(防衛省。事案の概要は資料2-2-7を参照)。

表6 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

区分	年度	開示、訂正又は利用停止決定等の総数	計		延長手続を採らなかったもの		延長手続を採ったもの		期限の特例を適用したもの	
			期限内に決定がされたもの (①③⑤の合計)	期限を超過したもの (②④⑥の合計)	期限内に決定がされたもの (①)	期限を超過したもの (②)	期限内に決定がされたもの (③)	期限を超過したもの (④)	期限内に決定がされたもの (⑤)	期限を超過したもの (⑥)
開示請求	令和3年度	126,357 (100)	126,343 (100)	14 (0.0)	121,914 (96.5)	13 (0.0)	4,149 (3.3)	1 (0.0)	280 (0.2)	0 (0)
	(前年度)	164,388 (100)	164,368 (100)	20 (0.0)	159,958 (97.3)	3 (0.0)	4,086 (2.5)	0 (0)	324 (0.2)	17 (0.0)
訂正請求	令和3年度	87 (100)	87 (100)	0 (0)	66 (75.9)	0 (0)	19 (21.8)	0 (0)	2 (2.3)	0 (0)
	(前年度)	34 (100)	34 (100)	0 (0)	25 (73.5)	0 (0)	9 (26.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用停止請求	令和3年度	44 (100)	44 (100)	0 (0)	31 (70.5)	0 (0)	11 (25.0)	0 (0)	2 (4.5)	0 (0)
	(前年度)	36 (100)	36 (100)	0 (0)	35 (97.2)	0 (0)	1 (2.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注) 開示、訂正又は利用停止決定等の件数は、表5と同様請求者への通知の件数を計上しているが、1通の通知において、例えば一部不開示決定と全部不開示決定を行っている場合、表5においては一部不開示決定と全部不開示決定それぞれ1件ずつ合計2件とし、表6においては1件と計上している機関があることから、表6の「開示、訂正又は利用停止決定等の総数」と表5の「合計」の件数とは一致しない。

ウ 請求事案について、期限を超過したものを機関別にみると、表7-1及び7-2のとおりとなっており、期限内に決定されなかった理由については、担当課の業務多忙を挙げるものが多く、事案の進行管理の不備等を理由とするものもあった。

これらの事案については、個人情報保護担当窓口と開示、訂正又は利用停止請求の対象となる保有個人情報を保有し開示、訂正又は利用停止決定等を行う担当課等との連携により、事案処理についての的確な見通しを立てることを含めた進行管理を徹底することなどにより改善することが必要である。

表7-1 期限を超過したものの行政機関別内訳

(延長手続を採らなかった事案で、30日以内に決定がされなかったもの)

区分	行政機関名	件数(件)
開示請求 (13件)	法務省	1
	国税庁	1
	厚生労働省	11

(注) 各事案の概要は、資料2-2-4を参照。

表7-2 期限を超過したものの行政機関別内訳

(延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの)

区分	行政機関名	件数(件)
開示請求	厚生労働省	1

(注) 事案の概要は、資料2-2-5を参照。

エ 令和3年度に行われた開示、訂正又は利用停止決定等において、全部又は一部を不開示、不訂正又は不利用停止とした理由をみると、表8のとおりとなっている。

表8 全部又は一部を不開示、不訂正又は不利用停止とした理由

(単位：件、%)

区分	年 度	全部又は一部を 不開示とした 事案の件数	理 由 の 内 訳				
			不開示情報に 該当	保有個人情報 不存在	保護法の適用 除外	存否応答拒否	その他
開示 決定 等	令和 3年度	65,150 (100)	62,075 (95.3)	2,385 (3.7)	520 (0.8)	409 (0.6)	395 (0.6)
	(前年度)	99,312 (100)	96,918 (97.6)	2,250 (2.3)	426 (0.4)	53 (0.1)	339 (0.3)
区分	年 度	全部又は一部を 不訂正又は不利 用停止とした 事案の件数	理 由 の 内 訳				
			行政機関の長の 判断による もの	保有個人情報 不存在	他の法令で特別 の手續が定めら れていることに よるもの	その他	
訂正 決定 等	令和 3年度	85 (100)	70 (82.4)	0 (0)	3 (3.5)	12 (14.1)	
	(前年度)	30 (100)	27 (90.0)	0 (0)	0 (0)	4 (13.3)	
利用 停止 決定 等	令和 3年度	44 (100)	23 (52.3)	0 (0)	3 (6.8)	19 (43.2)	
	(前年度)	36 (100)	11 (30.6)	0 (0)	0 (0)	25 (69.4)	

(注) 1. 1件の決定において複数の理由に該当するものがあるため、「全部又は一部を不開示とした事案の件数」及び「全部又は一部を不訂正又は不利用停止とした事案の件数」の件数と「理由の内訳」の合計は一致しない。

2. 「訂正決定等」及び「利用停止決定等」区分の「行政機関の長の判断によるもの」は、請求に理由があると認められなかったことなどを理由とするものである。

3. 「その他」は、請求の形式上の不備（請求手数料の未納等）などを理由とするものである。

オ 開示決定等において、全部又は一部を不開示とした理由を「不開示情報に該当するとしたもの」について法第14条各号の不開示情報のいずれに該当するとしているか、また、訂正又は利用停止決定等において、全部又は一部を不訂正又は不利用停止とした理由を「行政機関の長の判断によるもの」としたものについて、その内訳をみると、表9のとおりとなっている。

表9 全部又は一部を不開示とした理由のうち不開示情報に該当するとしたもの及び全部又は一部を不訂正又は不利用停止とした理由のうち、行政機関の長の判断によるものの内訳
(単位：件、%)

区分	不開示情報に該当するとしたもの(再掲)	内 訳	
開示決定等	62,075 (100)	第1号 請求者の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報	114 (0.2)
		第2号 請求者以外の個人に関する情報	12,086 (19.5)
		第3号 法人等に関する情報	8,499 (13.7)
		第4号 国の安全等に関する情報	28 (0.0)
		第5号 公共の安全等に関する情報	1,343 (2.2)
		第6号 審議、検討等に関する情報	915 (1.5)
		第7号 事務又は事業に関する情報	55,749 (89.8)
区分	行政機関の長の判断によるもの(再掲)	内 訳	
訂正決定等	70 (100)	評価に関するもの	36 (51.4)
		請求対象の保有個人情報の内容が事実であるもの	16 (22.9)
		訂正請求に係る保有個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えるもの	13 (18.6)
		調査を実施したが、事実関係が明らかにならなかったもの	7 (10.0)
利用停止決定等	23 (100)	違法に取得したものではないもの	7 (30.4)
		法第3条第2項の規定に違反していないもの	6 (26.1)
		利用目的以外の目的で利用されていないもの	18 (78.3)
		利用目的以外の目的で提供されていないもの	4 (17.4)
		マイナンバー法に違反していないもの	0 (0)
		個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度を超えるもの	0 (0)
		事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるもの	0 (0)

(注) 1件の決定において複数の理由に該当するとしたものがあるため、「不開示情報に該当するとしたもの(再掲)」の件数及び「行政機関の長の判断によるもの(再掲)」の件数と「内訳」の合計件数は一致しない。

(3) 審査請求の状況

ア 開示、訂正又は利用停止決定等又は請求に係る不作為について不服がある者は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)に基づき、行政機関の長(法第46条の規定に基づき権限の委任を受けた行政機関の職員を除く。)に対し、審査請求をすることができる。

令和3年度に行われた審査請求の状況をみると、表10のとおりとなっている。

表10 審査請求の件数

区分	年度	審査請求の件数 (件)
開示決定等	令和3年度	272
	(前年度)	255
訂正決定等	令和3年度	32
	(前年度)	15
利用停止決定等	令和3年度	19
	(前年度)	10

イ 審査請求の理由をみると、表11のとおり、開示決定等では不開示情報に該当することに対するものが最も多く161件となっている。

また、訂正決定等又は利用停止決定等については、行政機関の長の判断に対するものが全体のほとんどを占める。

表11 審査請求の理由

(単位：件)

区分	総数	不開示決定に対する審査請求				開示決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	事案の移送、期限の延長に対する審査請求	決定内容に関わりがない事項に対する審査請求
		不開示情報に該当することに対するもの	保有個人情報と存在することに対するもの	存否応答拒否に対するもの	形式上の不備又は権利の濫用等に対するもの				
開示決定等	272	161	69	14	5	67	0	1	2
区分	総数	不訂正又は不利用停止の決定に対する審査請求				訂正決定又は利用停止決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	事案の移送、期限の延長に対する審査請求	決定内容に関わりがない事項に対する審査請求
		行政機関の長の判断に対するもの	保有個人情報と存在することに対するもの	他の法令で特別手続が定められていることに対するもの	形式上の不備又は権利の濫用等に対するもの				
訂正決定等	32	27	0	3	2	2	0	0	0
利用停止決定等	19	15	0	3	1	1	0	0	0

- (注) 1. 1件の審査請求において、複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、「総数」と各項目の合計とは一致しない。
2. 「開示決定に対する審査請求」は、開示請求した保有個人情報と決定された情報が異なる、他にも対象となる個人情報があるはずであるなどの事案である。
3. 「訂正決定又は利用停止決定に対する審査請求」は、訂正又は利用停止部分に対し、請求した保有個人情報と訂正又は利用停止された情報が異なるといった事案である。

ウ 法第43条において、審査請求を受けた行政機関の長は、審査請求が不適法であるとして却下する場合と、審査請求の全部を認容する場合を除き、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決をすることとされている。

（注）行政機関の長（会計検査院の長を除く。）は総務省情報公開・個人情報保護審査会に、会計検査院の長は会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に、それぞれ諮問することとされている。

令和3年度において行政機関の長が処理すべき審査請求事案について、その処理状況をみると、表12のとおりとなっている。

なお、審査会における処理状況は審査会のウェブサイトにおいて公表されている。

表12 審査請求事案の処理状況

（単位：件、％）

区分	年 度	処理すべき 件数	処理を終了	取下げ	処理中（次年度に持ち越し）
開示決定等	令和3年度	622 (100)	183 (29.4)	67 (10.8)	372 (59.8)
	(前年度)	557 (100)	211 (37.9)	6 (1.1)	340 (61.0)
訂正決定等	令和3年度	44 (100)	12 (27.3)	1 (2.3)	31 (70.5)
	(前年度)	77 (100)	49 (63.6)	0 (0)	28 (36.4)
利用停止決定等	令和3年度	25 (100)	8 (32.0)	0 (0)	17 (68.0)
	(前年度)	22 (100)	15 (68.2)	0 (0)	7 (31.8)

エ 令和3年度において、裁決により処理を終了した事案について、その状況をみると、表13のとおりとなっている。

審査会に諮問し、その答申を受けた行政機関の長が、答申の内容と異なる内容の裁決を行ったものは1件あり（法務省）、その理由は審査請求の対象となった開示決定について別途訴訟が提起され、当該訴訟の最高裁判決の内容が答申と異なるものだったことである。

表13 審査請求に対する判決の状況

(単位：件、%)

区分		計	棄却	認容	一部 認容	却下	その他
開示 決定 等	審査会に諮問しないで裁 決を行ったもの	17	—	3	—	14	0
	審査会に諮問し、答申を 受けて判決を行ったもの	166	81	4	80	—	1
	計	183 (100)	81 (44.3)	7 (3.8)	80 (43.7)	14 (7.7)	1 (0.5)
訂正 決定 等	審査会に諮問しないで裁 決を行ったもの	0	—	0	—	0	0
	審査会に諮問し、答申を 受けて判決を行ったもの	12	12	0	0	—	0
	計	12 (100)	12 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用 停止 決定 等	審査会に諮問しないで裁 決を行ったもの	3	—	0	—	3	0
	審査会に諮問し、答申を 受けて判決を行ったもの	5	5	0	0	—	0
	計	8 (100)	5 (62.5)	0 (0)	0 (0)	3 (37.5)	0 (0)

オ 令和3年度における審査請求の処理日数の状況をみると、審査請求を受けてから判決をした日までに要した日数については、表14のとおりとなっている。

表14 審査請求を受けてから判決をした日までに要した日数

(単位：件、%)

区分	年 度	判決によ り処理を 終了した 件数	審査請求を受けてから判決をした日までに要した日数				
			90日以内	90日超 半年以内	半年超 9か月以内	9か月超 1年以内	1年超
開示 決定 等	令和 3年度	183 (100)	12 (6.6)	14 (7.7)	21 (11.5)	27 (14.8)	109 (59.6)
	(前年度)	211 (100)	25 (11.8)	7 (3.3)	24 (11.4)	37 (17.5)	118 (55.9)
訂正 決定 等	令和 3年度	12 (100)	1 (8.3)	0 (0)	6 (50.0)	1 (8.3)	4 (33.3)
	(前年度)	49 (100)	0 (0)	2 (4.1)	4 (8.2)	3 (6.1)	40 (81.6)
利用 停止 決定 等	令和 3年度	8 (100)	0 (0)	3 (37.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	2 (25.0)
	(前年度)	15 (100)	0 (0)	3 (20.0)	1 (6.7)	0 (0)	11 (73.3)

カ 審査請求事案については、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図るという行政不服審査制度の目的に照らすと、できる限り迅速に処理されることが求められている。このため、審査会に諮問すべき事案については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「行政機関情報公開法」という。）に基づく開示決定等に対する審査請求事案の取扱いにも十分留意しつつ、速やかに諮問される必要がある。

（注）行政機関情報公開法に基づく開示決定等に対する審査請求事案の審査会への諮問については、各府省申合せにより、改めて調査・検討等を行う必要がないような事案については審査請求を受けてから30日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り90日以内に行うこととされている。

審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数及び調査日現在で処理方針の検討中又は審査会への諮問準備中の事案の審査請求を受けてからの経過日数については、表15のとおりとなっている。

表15 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

（単位：件、％）

区分	審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、 審査会への諮問準備中等の件数	
		審査請求を受けてから審査会に 諮問した日までに要した日数		審査請求を受けてからの 経過日数
		90日超		90日超
開示決定等	259 (100)	23 (8.9)	27 (100)	9 (33.3)
訂正決定等	16 (100)	1 (6.3)	0 (100)	0 (0)
利用停止 決定等	18 (100)	1 (5.6)	0 (100)	0 (0)

（注）「処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等の件数」には、処理方針の検討の結果、審査会への諮問を要しない事案として、今後裁決（却下、認容）が行われる可能性があるもの及び既に裁決の準備が進められているものを含む。

キ ①審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの及び②審査会に諮問準備中のものので審査請求を受けてからの経過日数が90日超のものについて機関別にみると、表16のとおりとなっている。

諮問までに長期間を要している理由としては、担当部署の業務多忙や多数の請求事案を抱えていることにより対応方法の検討等に時間を要していることなどが挙げられている。

表 16-1 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの

区分	行政機関名	件数（件）
開示決定等 (23件)	法務省	6
	厚生労働省	9
	防衛省	8
訂正決定等 (1件)	国土交通省	1
利用停止決定等 (1件)	厚生労働省	1

（注）各事案の概要は、資料2-2-8、2-2-20、2-2-31を参照。

表 16-2 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案で、審査請求を受けてからの経過日数が 90 日超のもの

区 分	行政機関名	件数 (件)
開示決定等 (9 件)	法務省	8
	国土交通省	1

(注) 各事案の概要は、資料 2-2-9 を参照。

- ク 審査会の答申を受けての裁決についても、上記カと同様に、速やかに行う必要があるが、審査会の答申を受けてから裁決をした日までに要した日数及び調査日現在で裁決の準備中の事案の答申を受けてからの経過日数については、表 17 のとおりとなっている。

(注) 行政機関情報公開法に基づく開示決定等に対する審査請求事案の答申後の裁決については、各府省申合せにより、原処分を妥当とする答申などにあつては 30 日以内、その他の事案についても特段の事情のない限り 60 日以内に行うこととされている。

表 17 答申を受けてから裁決までの期間等

(単位：件、%)

区 分	審査会の答申を受けて裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
		答申を受けてから裁決をした日までに要した日数		答申を受けてからの経過日数
		60 日超		60 日超
開示決定等	166 (100)	8 (4.8)	33 (100)	1 (3.0)
訂正決定等	12 (100)	0 (0)	2 (100)	0 (0)
利用停止決定等	5 (100)	1 (20.0)	1 (100)	0 (0)

- ケ ①答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が 60 日超のもの及び②答申を受けてからの経過日数が 60 日超のものについて、機関別にみると、表 18-1 及び 18-2 のとおりとなっている。

裁決までに長期間を要している理由としては、担当部署の業務多忙や多数の請求事案を抱えていることにより対応方法の検討等に時間を要していることなどが挙げられている。

これらの事案については、個人情報保護担当窓口と審査請求案件の処理担当課等との連携による進行管理を徹底することなどにより改善が可能と考えられる。

表 18-1 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が 60 日超のもの

区 分	行政機関名	件数 (件)
開示決定等 (8 件)	法務省	2
	厚生労働省	3
	防衛省	3
利用停止決定等 (1 件)	防衛省	1

(注) 各事案の概要は、資料 2-2-10、2-2-33 を参照。

表18-2 裁決の準備中の事案のうち、答申を受けてからの経過日数が60日超のもの

区分	行政機関名	件数(件)
開示決定等	国土交通省	1

(注) 各事案の概要は、資料2-2-11を参照。

(4) 訴訟の状況

令和3年度における開示、訂正又は利用停止決定等の取消し等を求める訴訟についてみると、表19のとおり、新たに6件が地方裁判所に提起されている。この6件及び前年度から係属している6件の計12件のうち、4件について判決が出されている。

表19 行政機関個人情報保護法に関する訴訟の状況

(単位：件)

		令和3年度	(前年度)
地方裁判所 (第一審)	新規提訴	6	5
	前年度から係属	6	6
	係属 計	12	11
	判決	4	5
	取下げ	1	3
	審理中(次年度に持ち越し)	7	3
高等裁判所 (控訴審)	控訴	4	1
	前年度から係属	1	0
	係属 計	5	1
	判決	2	0
	取下げ	0	0
	審理中(次年度に持ち越し)	3	1
最高裁判所 (上告審)	上告	1	0
	前年度から係属	1	1
	係属 計	2	1
	判決	1	0
	取下げ	1	0
	審理中(次年度に持ち越し)	0	1

(注) 訴訟の概要については、資料2-2-35を参照。

3 安全確保措置の運用状況

(1) 安全確保にかかる規定の整備状況

法第7条において、行政機関は、保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有個人情報の適切な管理の為に必要な措置を講じなければならないとされている。

これに関し、総務省は各行政機関における個人情報の適切な管理を図るため、「行政機関の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（以下「指針」という。）を策定し、各行政機関は、この指針を参考に、個人情報の適切な管理のための規程（個人情報保護管理規程）を定めることとされていた。

かかる規程の整備状況について調査したところ、概ね必要な規程が整備されていることが確認されたが、保有個人情報を取り扱う情報システム室に該当するものがないことなどを理由に、情報システム室に係る安全管理措置に係る規定を整備していない行政機関が見受けられた。

（注）規程の整備状況の概要については、資料2-3-1を参照。

(2) 個人情報の不適正管理事案の状況

ア 令和3年度に、個人情報の漏えい、滅失又は毀損が発生した又は発生のおそれがあると認められた事案（以下「個人情報の不適正管理事案」という。）の件数は、表20のとおり、1,076件である。

発生形態別に見ると、配送事故（配送を請け負った事業者による誤送付、紛失）が40.7%（438件）を占め、配送事故を除いた個人情報の不適正管理事案は、59.3%（638件）であった。

配送事故以外の事案の中での発生形態別の割合は、誤送付・誤送信が46.6%と最も多く、次いで、紛失22.6%、誤交付11.4%となっている。

表20 個人情報の不適正管理事案の件数（発生形態別）

（単位：件、%）

年 度	個人情報の不適正管理事案の件数													
	配 送 事 故 以 外											配 送 事 故		
	発 生 形 態 別											発 生 形 態 別		
	誤送付・誤送信	誤交付	誤廃棄	紛失	インターネット上に誤って流出	不正アクセス・不正プログラム	盗難	その他	誤送付・誤送信	紛失				
令和3年度	1,076 [100]	638 [59.3] (100)	297 (46.6)	73 (11.4)	69 (10.8)	144 (22.6)	7 (1.1)	9 (1.4)	1 (0.2)	3 (0.5)	36 (5.6)	438 [40.7] (100)	434 (99.1)	4 (0.9)
(前年度)	1,200 [100]	719 [59.9] (100)	321 (44.6)	97 (13.5)	82 (11.4)	139 (19.3)	11 (1.5)	8 (1.1)	0 (0)	5 (0.7)	56 (7.8)	481 [40.1] (100)	473 (98.3)	8 (1.7)

イ 個人情報の不適正管理事案に係る個人情報の種類及び事案の規模の内訳は、表21のとおりであり、事案に係る個人情報に含まれる本人（個人情報によって識別される特定の個人）の数の規模別にみると、5人以下のものが903件(83.9%)と最も多くなっているが、1,000人を超えるものもみられる。このうち、本人数1万人を超える事案として、財務省において保存

期間満了前の保有個人情報を含む文書を誤って廃棄した事案（本人数約2万人）や国税庁において保存期間満了後の文書を廃棄前に必要な手続を踏む前に誤って廃棄した事案（本人数約2万人）があった。

表21 個人情報の不適正管理事案の内容（個人情報の種類及び事案の規模）
（単位：件、％）

年 度	個人情報の不適正管理事案の件数(再掲)								
	情 報 の 種 類			本 人 の 数					
	国民等 及び職員	国民等	職員	1人～ 5人	6人～ 50人	51人～ 100人	101人～ 1,000人	1,001 人～	
令和3年度	1,076 (100)	161 (15.0)	872 (81.0)	43 (4.0)	903 (83.9)	116 (10.8)	19 (1.8)	26 (2.4)	12 (1.1)
(前年度)	1,200 (100)	169 (14.1)	981 (81.8)	50 (4.2)	1,050 (87.5)	83 (6.9)	17 (1.4)	40 (3.3)	8 (0.7)

(注) 一部の事案について、その詳細の確認が不能なため分類できないことから、「個人情報の不適正管理事案の件数」と「本人の数」に係る各合計件数とは一致しない。

ウ 令和3年度における個人情報の不適正管理事案の発生元をみると、表22のとおり、行政機関の管理下で発生した件数が687件（63.8％）、委託先の管理下で発生した件数は389件（36.2％）である。

表22 個人情報の不適正管理事案の発生元
（単位：件、％）

	令和3年度		(前年度)	
	個人情報の不適正管理事案の件数(再掲)	1,076	(100)	1,200
行政機関が管理	687	(63.8)	759	(63.3)
委託先が管理	389	(36.2)	441	(36.8)

エ 令和3年度における個人情報の不適正管理事案への対応状況についてみると、表23のとおり、「再発防止策」、「本人等への情報提供」、「情報の回収」などとなっている。

表 23 個人情報の不適正管理事案への対応状況

(単位：件、%)

		令和3年度	(前年度)
個人情報の不適正管理事案の件数 (再掲)		1,076 (100)	1,200 (100)
事 案 へ の 対 応 状 況	本人等への情報提供	736 (68.4)	794 (66.2)
	事案の公表	70 (6.5)	72 (6.0)
	情報の削除等の措置依頼	173 (16.1)	166 (13.8)
	情報の回収	644 (59.9)	755 (62.9)
	関係者の処分等	19 (1.8)	51 (4.3)
	委託契約の解除等	0 (0.0)	1 (0.1)
	再発防止策	916 (85.1)	1,088 (90.7)
	その他	8 (0.7)	22 (1.8)
	上記以外に対応中又は対応を検討中	28 (2.6)	16 (1.3)

- (注) 1. 1件の事案において複数の項目に該当するものがあるため、「個人情報の不適正管理事案の件数」と「事案への対応状況」の各項目の件数の合計とは一致しない。
 2. 「関係者の処分等」は、当該事案にかかわった職員に対して懲戒処分等を行ったものをいう(表24参照)。
 3. 「その他」は、警察への被害届の提出などをいう。
 4. 「上記以外に対応中又は対応を検討中」とは、調査日現在において、対応中又は対応策を検討中であるものをいう。

オ 令和3年度における個人情報の不適正管理事案に係る関係者の処分等は、表24のとおり、19件(個人情報の不適正管理事案全体の1.8%)となっている。

その内訳としては、刑事告発が2件、訓告、嚴重注意など懲戒処分以外の措置が14件、懲戒処分が3件である。

表24 関係者の処分等

(単位：件、%)

年 度	個人情報の不適正管理事案の件数 (再掲)						(参考) 関係者の処分等 実施機関数	
	関係者の処分等 (再掲)					懲戒 処分		訓告、嚴重 注意など懲戒 処分以外の 措置
	刑事告発	うち保護法 の罰則要件 に該当	懲戒 処分	懲戒 処分	懲戒 処分			
令和3年度	1,076 (100)	19 (1.8)	2 (0.2)	2 (0.2)	3 (0.3)	14 (1.3)	7機関(個人情報の不適正 管理事案のある機関は26)	
(前年度)	1,200 (100)	51 (4.3)	0 (0)	0 (0)	4 (0.3)	47 (3.9)	13機関(個人情報の不適正 管理事案のある機関は27)	

カ 令和3年度においては、個人情報の不適正管理事案に対する損害賠償(国家賠償)請求訴訟はなかった。

(3) 監査・点検の状況

指針では、監査責任者（内部監査等を担当する部局の長等）は、保有個人情報の管理の状況について、定期に及び必要に応じ随時に監査を行うこと、また、保護管理者（各課室等の長等）は、各課室等における保有個人情報の記録媒体、処理経路、保管方法等について、定期に及び必要に応じ随時に点検を行うことを求めている。

令和3年度に監査又は自己点検を実施したのは、全調査対象48機関のうち47機関であり、消防庁においては災害対応のため令和3年度中に監査又は自己点検を実施することができなかった。

実施された監査又は自己点検において改善すべき事項があると認められたものは15機関、改善すべき事項がないと認められたものは34機関である。

(注) 監査を実施していない理由及び要改善事項に対応していない理由は資料2-3-2を参照。

1 個人情報ファイルの状況

2 個人情報ファイルの記録情報に係る業務委託等の状況

行政機関名	法人番号	個人情報ファイル数				業務委託等を実施した個人情報ファイル数			
		内訳		内訳		内訳			委託先等が外国
		要配慮を含む	100万人以上	要配慮を含む	100万人以上	再委託を実施			
内閣官房	3000012010001	1	1	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	1000012010003	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	8000012010038	6	0	3	0	6	3	5	0
原子力防災会議	3000012010018	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	1000012010036	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	2000012010002	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	2000012010019	32	0	0	0	17	0	0	0
宮内庁	9000012010020	114	112	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	8000012010021	9	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	7000012010022	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	8000012130001	66	21	5	4	0	0	0	0
個人情報保護委員会	4000012010025	0	0	0	0	0	0	0	0
カンノ管理委員会	9000012010037	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	6000012010023	18	2	0	0	4	0	0	0
消費者庁	5000012010024	26	3	0	0	0	0	0	0
復興庁	4000012010017	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	2000012020001	177	5	6	1	49	2	23	0
公営等調整委員会	1000012020002	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	9000012020003	2	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1000012030001	4,485	2,328	85	4	1,113	66	0	0
出入国在留管理庁	7000012030004	9	3	6	3	1	1	0	0
公安審査委員会	9000012030002	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	8000012030003	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	7000012140001	15	6	0	0	0	0	0	0
外務省	9000012040001	12	4	4	2	2	1	0	0
財務省	8000012050001	253	18	21	0	2	0	0	0
国税庁	7000012050002	78,974	1,516	557	0	1	0	1	0
文部科学省	7000012060001	29	5	0	0	2	0	0	0
スポーツ庁	5000012060003	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	6000012060002	3	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	6000012070001	587	90	122	7	87	37	17	0
中央労働委員会	5000012070002	10	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	5000012080001	178	0	3	0	50	2	10	0
林野庁	4000012080002	5	0	0	0	2	0	1	0
水産庁	3000012080003	5	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	4000012090001	142	2	1	0	30	0	0	0
資源エネルギー庁	3000012090002	9	0	1	0	1	0	0	0
特許庁	2000012090003	3	0	3	0	0	0	0	0
中小企業庁	1000012090004	3	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	2000012100001	117	3	9	0	21	2	4	0
運輸安全委員会	1000012100002	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	9000012100003	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	8000012100004	1	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	7000012100005	3	0	0	0	0	0	0	0
環境省	1000012110001	19	2	0	0	11	0	1	0
原子力規制委員会	9000012110002	4	0	0	0	3	0	0	0
防衛省	9000012120001	175	112	0	0	44	0	3	0
防衛装備庁	8000012120002	1	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	6000012150001	6	0	0	0	0	0	0	0
計		85,499	4,233	826	21	1,446	114	65	0

3 個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況

4 行政機関非識別加工情報ファイルの状況

行政機関名	法令に基づく場合	法8条2項に基づく場合					保有する加工済み行政機関非識別加工情報ファイル数						
		法8条2項各号の別(複数該当あり)					内訳						
		1号	2号	3号	4号	0	100万人以上	要配慮を含むデータを		業務委託等を実施			
								加工	100万人以上	100万人以上	再委託を実施	委託先等が外国	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	17	12	0	1	6	7	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1,048	1,572	410	22	1,186	58	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	4	4	3	1	4	3	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	3	3	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	2,089	16	4	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	31	4	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	8	4	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	2	16	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,223	1,634	420	41	1,219	71	0	0	0	0	0	0	0

5 開示請求の状況

(1) 処理の状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B+C)							処理状況				
	新規受付事案(A)				前年度からの持ち越し事案(B)	他機関から移送を受けた事案(C)	取り下げられた事案	全部を移送した事案	開示決定等を行った事案	(次年度に処理を持ち越した事案)		
	受付区分		形態区分									
	本省庁受	その他受	来所・郵送	オンライン								
内閣官房	26	26	26	0	26	0	0	0	0	26	0	
内閣法制局	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	69	63	62	1	63	0	6	0	0	69	0	
内閣府	19	19	19	0	19	0	0	0	2	17	0	
宮内庁	29	29	29	0	29	0	0	0	3	26	0	
公正取引委員会	6	5	5	0	5	0	1	0	0	6	0	
国家公安委員会	2	2	2	0	2	0	0	0	1	1	0	
警察庁	27	27	18	9	27	0	0	0	0	26	1	
個人情報保護委員会	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融庁	2,363	2,268	2,268	0	2,268	0	86	9	7	2,355	1	
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	80	74	37	37	74	0	6	0	5	72	3	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	4	3	3	0	3	0	1	0	0	4	0	
法務省	1,451	1,380	778	602	1,380	0	71	0	45	1,282	124	
出入国在留管理庁	27,527	26,541	21,779	4,762	26,541	0	986	0	136	25,897	1,494	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安調査庁	3	3	3	0	3	0	0	0	0	3	0	
検察庁	97	66	19	47	66	0	31	0	3	92	2	
外務省	269	261	261	0	261	0	8	0	2	263	4	
財務省	71	63	22	41	63	0	8	0	4	53	4	
国税庁	85,989	83,868	6	83,862	83,868	0	2,121	0	302	81,029	4,654	
文部科学省	10	10	10	0	10	0	0	0	0	10	0	
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化庁	3	2	2	0	2	0	1	0	0	3	0	
厚生労働省	15,000	13,907	797	13,110	13,805	102	1,070	23	219	13,662	1,114	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	7	7	7	0	7	0	0	0	0	6	1	
林野庁	6	6	2	4	6	0	0	0	0	6	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	4	4	3	1	4	0	0	0	0	1	3	
資源エネルギー庁	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	
特許庁	62	62	62	0	62	0	0	0	0	62	0	
中小企業庁	6	6	6	0	6	0	0	0	0	6	0	
国土交通省	348	342	245	97	330	12	3	3	0	341	4	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
気象庁	5	5	5	0	5	0	0	0	0	5	0	
海上保安庁	10	6	4	2	6	0	4	0	0	10	0	
環境省	10	10	9	1	10	0	0	0	3	7	0	
原子力規制委員会	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	
防衛省	392	314	310	4	314	0	78	0	4	346	42	
防衛装備庁	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	
会計検査院	2	2	2	0	2	0	0	0	1	0	1	
計	133,902	129,386	26,806	102,580	129,272	114	4,481	35	737	125,691	7,452	

5 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

ア 開示決定等

(単位:件)

行政機関名	開示決定等の件数			(参考) 裁量的開示	
	全部を開示	一部を開示	不開示		
内閣官房	26	4	2	20	0
内閣法制局	1	1	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	67	66	1	0	0
内閣府	17	4	1	12	0
宮内庁	1	1	0	0	0
公正取引委員会	6	2	4	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	0
警察庁	26	3	14	9	0
個人情報保護委員会	1	0	1	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
金融庁	2,341	2,325	11	5	0
消費者庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	72	50	9	13	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	4	3	1	0	0
法務省	1,251	878	250	123	0
出入国在留管理庁	26,529	22,649	2,569	1,311	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	3	0	3	0	0
検察庁	69	8	18	43	0
外務省	263	218	21	24	0
財務省	53	21	28	4	0
国税庁	81,128	32,047	48,362	719	0
文部科学省	10	2	5	3	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	3	0	3	0	0
厚生労働省	13,667	2,467	10,492	708	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	6	3	1	2	0
林野庁	6	1	5	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	1	1	0	0	0
資源エネルギー庁	1	0	0	1	0
特許庁	62	54	3	5	0
中小企業庁	6	0	3	3	0
国土交通省	342	284	45	13	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	5	5	0	0	0
海上保安庁	10	7	1	2	0
環境省	8	4	3	1	0
原子力規制委員会	1	0	1	0	0
防衛省	376	96	216	64	0
防衛装備庁	1	0	0	1	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	126,364	61,205	62,073	3,086	0

(注)開示請求のあった1事案を分割して複数の開示決定等をしているものや、関連する複数の事案をまとめて1件の開示決定等としているものがあることから、「5 開示請求の状況(1)処理の状況」の「開示決定等を行った事案」の欄の計と本表の「開示決定等の件数」の欄の計の件数は一致しない。

5 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

イ 期限の延長・期限の遵守

ウ 期限の特例(期限の遵守)

(単位:件)

行政機関名	開示決定等件数	延長手続を採らなかった事案		法19条2項による延長手続を採った事案		法20条の期限の特例を適用した事案				
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	365日超		
内閣官房	26	17	17	0	9	9	0	0	0	0
内閣法制局	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	67	67	67	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	17	4	4	0	13	13	0	0	0	0
宮内庁	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
公正取引委員会	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	26	25	25	0	0	0	0	1	1	0
個人情報保護委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	2,341	2,341	2,341	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	72	70	70	0	2	2	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1,251	1,019	1,018	1	189	189	0	43	43	0
出入国在留管理庁	26,529	26,205	26,205	0	289	289	0	35	35	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	62	29	29	0	31	31	0	2	2	0
外務省	263	260	260	0	3	3	0	0	0	0
財務省	53	45	45	0	8	8	0	0	0	0
国税庁	81,128	81,047	81,046	1	64	64	0	17	17	0
文部科学省	10	7	7	0	3	3	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	13,667	10,361	10,350	11	3,196	3,195	1	110	110	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	6	4	4	0	1	1	0	1	1	0
林野庁	6	4	4	0	2	2	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
資源エネルギー庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	62	19	19	0	43	43	0	0	0	0
中小企業庁	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	342	333	333	0	9	9	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0
環境省	8	7	7	0	0	0	0	1	1	0
原子力規制委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	376	20	20	0	286	286	0	70	70	0
防衛装備庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	126,357	121,927	121,914	13	4,150	4,149	1	280	280	0

(注)1通の通知において、例えば一部不開示決定と全部不開示決定を行っている場合、「5 開示請求の状況 (2) 決定等の状況 ア開示決定等」においては一部不開示決定と全部不開示決定にそれぞれ1件ずつ計上して合計2件とし、本表においては1件と計上している機関があることから、「5 開示請求の状況 (2) 決定等の状況 ア開示決定等」の「開示決定等の件数」と本表の「開示決定等件数」の欄の計の件数は一致しない。

5 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

エ 全部又は一部を不開示とした理由(理由の内訳)

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不開示とした件数(「不開示」及び「一部を開示」の計)					
	理由の内訳(複数該当あり)					
	不開示情報に 該当	保有個人情報 の不存在	保護法の適用除外	存否応答拒否	その他	
内閣官房	22	2	20	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	0	0
内閣府	13	1	0	0	12	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	4	4	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	23	14	5	1	2	1
個人情報保護委員会	1	1	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	16	11	4	0	1	2
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	22	6	11	1	0	4
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	1	0	1	0	0	0
法務省	373	251	76	35	3	11
出入国在留管理庁	3,880	2,937	652	445	5	275
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	3	3	0	0	0	0
検察庁	61	17	20	31	2	5
外務省	45	20	10	0	0	18
財務省	23	18	6	0	0	0
国税庁	49,081	48,364	603	1	68	45
文部科学省	8	5	3	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	3	3	0	0	0	0
厚生労働省	11,200	10,137	887	3	313	32
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	3	1	1	0	1	0
林野庁	5	5	1	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	1	1	0	0	0	0
特許庁	8	3	4	0	0	1
中小企業庁	6	1	5	0	0	0
国土交通省	58	48	9	0	2	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	3	1	2	0	0	0
環境省	4	3	1	0	0	0
原子力規制委員会	1	1	0	0	0	0
防衛省	280	216	63	3	0	0
防衛装備庁	1	0	1	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	65,150	62,075	2,385	520	409	395

5 開示請求の状況

(2) 決定等の状況

オ 全部又は一部を不開示とした理由(不開示情報の内訳)

(単位:件)

行政機関名	不開示情報に該当(複数該当あり)							
	14条1号	14条2号	14条3号	14条4号	14条5号	14条6号	14条7号	
内閣官房	2	0	0	0	0	0	2	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	1	0	1	0	0	0	1	
内閣府	1	0	1	0	1	0	1	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	4	0	2	0	0	0	4	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	14	0	13	0	0	14	4	
個人情報保護委員会	1	0	0	0	0	0	1	
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	
金融庁	11	0	4	5	0	4	10	
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	6	0	3	0	0	1	6	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	251	2	101	31	0	167	233	
出入国在留管理庁	2,937	0	2,330	1,021	0	126	1,132	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	
公安調査庁	3	0	3	2	0	2	3	
検察庁	17	0	10	0	0	16	4	
外務省	20	0	10	0	1	0	9	
財務省	18	0	9	8	0	1	14	
国税庁	48,364	77	183	24	0	3	48,105	
文部科学省	5	0	5	0	0	0	1	
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	
文化庁	3	0	1	0	0	0	2	
厚生労働省	10,137	33	9,194	7,375	6	1,008	6,084	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	1	0	0	1	0	0	1	
林野庁	5	2	3	0	0	0	3	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	
資源エネルギー庁	1	0	0	0	0	0	1	
特許庁	3	0	0	0	0	0	3	
中小企業庁	1	0	1	0	0	0	0	
国土交通省	48	0	38	22	0	1	14	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	
海上保安庁	1	0	0	0	0	0	1	
環境省	3	0	3	1	0	1	3	
原子力規制委員会	1	0	1	0	0	0	0	
防衛省	216	0	170	9	21	5	107	
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	
計	62,075	114	12,086	8,499	28	1,343	55,749	

5 開示請求の状況

(3) 審査請求

ア 審査請求の状況

(単位:件)

行政機関名	審査請求件数	審査請求の内容(複数該当あり)								
		不開示決定に対する審査請求				開示決定に対する審査請求		不作為に対する審査請求	事案の移送、期限の延長に対する審査請求	その他
		不開示情報に該当	保有個人情報不存在	存否応答拒否	形式上の不備、権利の濫用等	第三者から	開示請求者から			
内閣官房	21	0	20	0	0	0	1	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	7	0	1	6	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
警察庁	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	8	2	3	0	3	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	42	20	13	1	2	0	25	0	1	0
出入国在留管理庁	4	2	0	0	0	0	2	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	3	3	0	0	0	0	2	0	0	0
検察庁	16	13	1	0	0	0	16	0	0	1
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	47	19	18	3	0	0	6	0	0	1
文部科学省	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	96	88	4	0	0	1	3	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	10	6	4	0	0	0	10	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	272	161	69	14	5	1	66	0	1	2

(注)1. 1件の開示決定等に対し、複数の審査請求が行われている場合がある。

2. 複数の内容に該当する場合は、それぞれに計上している。このため、各内容に該当するものの計が、審査請求件数と一致しない場合がある。

5 開示請求の状況

(3) 審査請求

イ 審査請求の処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)		裁判により処理を終了	処理中(次年度に持ち越し)の事案	取り下げられた事案	
	審査請求件数(A)	前年度からの持ち越し件数(B)				
内閣官房	22	21	1	1	21	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	2	0	2	1	1	0
内閣府	7	7	0	0	7	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	2	2	0	2	0	0
国家公安委員会	1	1	0	0	1	0
警察庁	2	2	0	2	0	0
個人情報保護委員会	1	0	1	1	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	3	3	0	0	3	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	14	8	6	5	9	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	64	42	22	23	41	0
出入国在留管理庁	9	4	5	6	2	1
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	4	3	1	0	4	0
検察庁	19	16	3	5	14	0
外務省	2	0	2	1	1	0
財務省	5	3	2	3	2	0
国税庁	97	47	50	32	65	0
文部科学省	4	1	3	4	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	254	96	158	73	179	2
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	1	0	1	0	1	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	1	1	0	0	1	0
中小企業庁	1	1	0	0	1	0
国土交通省	6	2	4	1	5	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	2	1	1	1	1	0
環境省	2	1	1	1	1	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	96	10	86	20	12	64
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	0	1	1	0	0
計	622	272	350	183	372	67

5 開示請求の状況

(3) 審査請求

ウ 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数										(参考) 審査会に諮問 をしたもののうち、 審査会答申と異なる裁決を 行ったもの
	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの					審査会に諮問して裁決を行ったもの					
		認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他			
内閣官房	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
個人情報保護委員会	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	5	0	0	0	0	5	4	0	1	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	23	3	0	3	0	20	17	1	2	0	1
出入国在留管理庁	6	3	0	3	0	3	2	0	1	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	5	1	0	1	0	4	3	0	1	0	0
外務省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
財務省	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
国税庁	32	2	1	1	0	30	22	0	8	0	0
文部科学省	4	0	0	0	0	4	3	0	1	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	73	5	2	3	0	68	4	1	62	1	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
環境省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	20	3	0	3	0	17	14	0	3	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
計	183	17	3	14	0	166	81	4	80	1	1

5 開示請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

ア 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数					
		審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数				
		90日以内	90日超半年以内	半年超9か月以内	9か月超1年以内	1年超
内閣官房	1	0	0	0	1	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	2	0	0	1	1	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	2	0	2	0	0	0
個人情報保護委員会	1	0	0	0	1	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	5	5	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	23	3	0	3	4	13
出入国在留管理庁	6	0	3	0	0	3
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0
検察庁	5	1	0	0	3	1
外務省	1	0	0	0	0	1
財務省	3	0	1	2	0	0
国税庁	32	0	2	3	8	19
文部科学省	4	0	2	0	1	1
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	73	2	3	5	6	57
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	0	0	0	0	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0	1	0
環境省	1	0	0	0	1	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	20	0	1	7	0	12
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	1	0	0	0	0	1
計	183	12	14	21	27	109

5 開示請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

イ 審査請求を受けてから諮問をするまでの期間

ウ 答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	今年度中に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数		審査会に諮問して裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
		90日超		90日超		60日超		60日超
内閣官房	20	0	0	0	1	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	1	0	0	0
内閣府	6	0	1	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	2	0	0	0	2	0	0	0
国家公安委員会	1	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	2	0	0	0	2	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	1	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	2	0	1	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	7	0	2	0	5	0	3	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	26	6	13	8	20	2	1	0
出入国在留管理庁	2	0	0	0	3	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	3	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	14	0	1	0	4	0	5	0
外務省	1	0	0	0	1	0	0	0
財務省	4	0	0	0	3	0	0	0
国税庁	64	0	0	0	30	0	0	0
文部科学省	1	0	0	0	4	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	84	9	1	0	68	3	22	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	1	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	3	1	1	0	1	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0	1	0	0	0
環境省	2	0	0	0	1	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	16	8	4	0	17	3	1	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	1	0	0	0
計	259	23	27	9	166	8	33	1

6 訂正請求の状況

(1) 処理の状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B+C)											処理状況			
	新規受付事案(A)						前年度からの持ち越し事案(B)	他機関から移送を受けた事案(C)	取り下げられた事案	全部を移送した事案	訂正決定等を行った事案	(次年度に処理を待ち越した事案)			
	受付区分		形態区分		請求内容の区分										
	本省庁受	その他受	来所・郵送	オンライン	訂正	追加							削除		
内閣官房	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	5	5	5	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0
公営等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	6	6	3	3	6	0	5	0	0	0	0	0	0	6	0
出入国在留管理庁	2	2	1	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
検察庁	3	3	1	2	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0
外務省	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	5	5	4	1	5	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0
文部科学省	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	65	61	4	57	60	1	61	2	0	4	0	4	0	57	4
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
国土交通省	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	95	91	26	65	90	1	90	2	0	4	0	4	0	87	4

6 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

ア 訂正決定等

(単位:件)

行政機関名	訂正決定等の件数												不訂正決定
	決定内容の別(複数該当あり)			全部を訂正			一部を訂正						
	訂正	追加	削除	決定内容の別(複数該当あり)			決定内容の別(複数該当あり)						
				訂正	追加	削除	訂正	追加	削除				
内閣官房	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	5	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
出入国在留管理庁	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
検察庁	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
外務省	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	5	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4
文部科学省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	57	6	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	51
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
国土交通省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	87	10	0	0	2	2	0	0	8	8	0	0	77

6 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

イ 期限の延長・期限の遵守

ウ 期限の特例(期限の遵守)

(単位:件)

行政機関名	訂正決定 等件数	延長手続を採らなかった事案			法31条2項による延長手続 を採った事案			法32条の期限の特例を適用した事案			
		期限内に 訂正決定 等がされた もの	期限を超 過したもの		期限内に 訂正決定 等がされた もの	期限を超 過したもの		期限内に 訂正決定 等がされた もの	期限を超 過したもの	1年超	
内閣官房	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	6	4	4	0	2	2	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0
外務省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	57	43	43	0	12	12	0	2	2	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	87	66	66	0	19	19	0	2	2	0	0

6 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

エ 全部又は一部を不訂正とした理由(理由の内訳)

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不訂正とした件数(「不訂正」及び「一部を訂正」の計)				
	理由の内訳(複数該当あり)				その他
	行政機関の長の判断によるもの	保有個人情報の不存在	他の法令で特別の手続きが定められているもの		
内閣官房	1	1	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	1
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	4	2	0	0	2
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	6	5	0	0	1
出入国在留管理庁	2	1	0	0	1
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0
検察庁	3	0	0	3	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	5	5	0	0	0
文部科学省	1	1	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	57	51	0	0	6
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	0	0	0
国土交通省	1	0	0	0	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	85	70	0	3	12

6 訂正請求の状況

(2) 決定等の状況

オ 全部又は一部を不訂正とした理由(行政機関の長の判断によるもの内訳)

(単位:件)

行政機関名	行政機関の長の判断によるもの(複数該当あり)				
		評価に関するもの	内容が事実であるもの	請求に係る保有個人情報 の利用目的の達成に必要な範囲を超えるもの	事実関係が明らかにならなかったもの
内閣官房	1	1	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	1	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	2	2	0	1	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	5	3	2	1	0
出入国在留管理庁	1	0	0	1	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	1
検察庁	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	5	3	2	0	0
文部科学省	1	0	1	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	51	25	10	10	6
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	70	36	16	13	7

6 訂正請求の状況

(3) 審査請求

ア 審査請求の状況

(単位:件)

行政機関名	審査請求件数	審査請求の内容(複数該当あり)								
		不訂正決定に対する審査請求					訂正決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	事案の移送、期限の延長に対する審査請求	その他
		行政機関の長の判断	保有個人情報不存在	他の法令で特別の手続きが定められている	形式上の不備、権利の濫用等					
内閣官房	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
検察庁	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	16	16	0	0	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	32	27	0	0	3	2	2	0	0	0

6 訂正請求の状況

(3) 審査請求

イ 審査請求の処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)		裁決により処理を終了	処理中(次年度に持ち越し)の事案	取り下げられた事案	
	審査請求件数(A)	前年度からの持ち越し件数(B)				
内閣官房	1	1	0	0	1	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	1	0	0	1	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	1	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	6	1	5	5	1	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	4	3	1	1	3	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	5	3	2	1	4	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	1	0
検察庁	4	3	1	1	3	0
外務省	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	1	0	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	16	16	0	1	14	1
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	0	0	1	0
国土交通省	1	0	1	0	1	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	2	0	2	2	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	44	32	12	12	31	1

6 訂正請求の状況

(3) 審査請求

ウ 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数										(参考) 審査会に諮問をしたもののうち、審査会答申と異なる裁決を行ったもの	
	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの					審査会に諮問して裁決を行ったもの						
	認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他					
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	0	0	0	0	12	12	0	0	0	0	0

6 訂正請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

ア 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数					
		審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数				
		90日以内	90日超半年以内	半年超9か月以内	9か月超1年以内	1年超
内閣官房	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	1	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	5	0	0	5	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	1	1	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	0	0	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0
検察庁	1	0	0	0	0	1
外務省	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	1	0	0	1	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	2	0	0	0	0	2
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	12	1	0	6	1	4

6 訂正請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

イ 審査請求を受けてから諮問をするまでの期間

ウ 答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	今年度中に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数		審査会に諮問して裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
		90日超		90日超		60日超		60日超
内閣官房	1	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	1	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	5	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	3	0	0	0	1	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	2	0	0	0	1	0	2	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	3	0	0	0	1	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	0	0	0	0	1	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	1	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	2	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	16	1	0	0	12	0	2	0

7 利用停止請求の状況

(1) 処理の状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)									処理状況			
	新規受付事案(A)								前年度からの持ち越し事案(B)	取り下げられた事案	利用停止決定等を行った事案	(次年度に処理を持ち越した事案)	
	受付区分		形態区分		請求内容の区分								
	本省庁受	その他受	来所・郵送	オンライン	利用停止	消去	提供停止						
内閣官房	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	21	21	21	0	21	0	21	1	0	0	20	1	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	5	5	5	0	5	0	4	5	0	0	1	4	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0
検察庁	3	3	1	2	3	0	3	3	0	0	0	3	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	35	29	11	18	26	3	10	19	0	6	0	27	8
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0
国土交通省	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	73	67	46	21	64	3	46	32	1	6	21	44	8

7 利用停止請求の状況

(1) 処理の状況(請求内容別の理由)

(単位:件)

行政機関名	新規受付事案																		
	請求内容の区分(複数該当あり)																		
	利用の停止								消去								提供の停止		
	請求理由(複数該当あり)								請求理由(複数該当あり)								請求理由(複数該当あり)		
	不適法	3条2項	8条1項	8条2項	マイナ法	その他		不適法	3条2項	8条1項	8条2項	マイナ法	その他		8条1項	8条2項	マイナ法	その他	
内閣官房	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	21	21	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	5	4	0	4	0	0	0	5	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	3	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	29	10	3	0	0	0	0	7	19	1	1	10	0	7	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	67	46	5	8	1	0	0	15	32	3	8	11	0	0	13	1	1	1	0

7 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

ア 利用停止決定等

(単位:件)

行政機関名	利用停止決定等の件数												不利用 停止決 定
	決定内容の別(複数該当あり)			全部を利用停止			一部を利用停止						
	利用停止	消去	提供停止	決定内容の別(複数該当あり)			決定内容の別(複数該当あり)						
				利用停止	消去	提供停止	利用停止	消去	提供停止				
内閣官房	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
検察庁	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
国土交通省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44

7 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

イ 期限の延長・期限の遵守

ウ 期限の特例(期限の遵守)

(単位:件)

行政機関名	利用停止決定等件数	延長手続を採らなかった事案		法40条2項による延長手続を採った事案		法41条の期限の特例を適用した事案				
		期限内に利用停止決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に利用停止決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に利用停止決定等がされたもの	期限を超過したもの	1年超		
内閣官房	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	27	18	18	0	7	7	0	2	2	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	44	31	31	0	11	11	0	2	2	0

7 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

エ 全部又は一部を不利用停止とした理由(理由の内訳)

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不利用停止とした件数(「不利用停止」及び「一部を利用停止」の計)				
	理由の内訳(複数該当あり)				その他
	行政機関の長の判断によるもの	保有個人情報の不存在	他の法令で特別の手続きが定められているもの		
内閣官房	1	0	0	0	1
内閣法制局	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	1
宮内庁	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0
総務省	4	2	0	0	3
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	1	1	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	0
検察庁	3	0	0	3	0
外務省	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0
文部科学省	1	1	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	27	13	0	0	14
中央労働委員会	0	0	0	0	0
農林水産省	1	1	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	0	0	0
国土交通省	1	1	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0
計	44	23	0	3	19

7 利用停止請求の状況

(2) 決定等の状況

オ 全部又は一部を不利用停止とした理由(行政機関の長の判断によるもの内訳)

(単位:件)

行政機関名	行政機関の長の判断によるもの(複数該当あり)							
	違法に取得したものでないもの	法3条2項の規定に違反していないもの	利用目的以外の目的で利用されていないもの	利用目的以外の目的で提供されていないもの	マイナンバー法の規定に違反していないもの	個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度を超えるもの	事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるもの	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	1	1	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	1	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	2	0	0	2	2	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	1	1	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	1	1	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	1	1	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	13	2	0	12	1	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	1	0	0	0	1	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	1	1	0	0	0	0
国土交通省	1	1	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	23	7	6	18	4	0	0	0

7 利用停止請求の状況

(3) 審査請求

ア 審査請求の状況

(単位:件)

行政機関名	審査請求件数	審査請求の内容(複数該当あり)								
		不利用停止の決定に対する審査請求					利用停止決定に対する審査請求	不作為に対する審査請求	期限の延長に対する審査請求	その他
		行政機関の長の判断	保有個人情報不存在	他の法令で特別の手続きが定められている	形式上の不備、権利の濫用等					
内閣官房	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	4	4	0	0	0	0	0	0	0	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安調査庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
検察庁	3	0	0	3	0	0	0	0	0	
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文部科学省	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生労働省	3	3	0	0	0	0	0	0	0	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中小企業庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	19	15	0	3	1	1	0	0	0	

7 利用停止請求の状況

(3) 審査請求

イ 審査請求の処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき事案(A+B)			裁決により処理を終了	処理中(次年度に持ち越し)の事案	取り下げられた事案
	審査請求件数(A)	前年度からの持ち越し件数(B)				
内閣官房	1	1	0	0	1	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	1	0	0	1	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	0	1	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	1	0	0	1	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	4	4	0	0	4	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	2	2	0	0	2	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	1	0	0	1	0
検察庁	3	3	0	0	3	0
外務省	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	1	0	0	1	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	8	3	5	6	2	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	1	0	0	1	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	0	1	1	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	25	19	6	8	17	0

7 利用停止請求の状況

(3) 審査請求

ウ 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数										(参考) 審査会に諮問をしたもののうち、審査会答申と異なる裁決を行ったもの
	審査会に諮問しないで裁決を行ったもの					審査会に諮問して裁決を行ったもの					
		認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他			
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	6	3	0	3	0	3	3	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	3	0	3	0	5	5	0	0	0	0

7 利用停止請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

ア 審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数					
		審査請求を受けてから裁決をした日までに要した日数				
		90日以内	90日超半年以内	半年超9か月以内	9か月超1年以内	1年超
内閣官房	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	1	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	6	0	3	2	0	1
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	0	0	0	0	1
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	8	0	3	2	1	2

7 利用停止請求の状況

(4) 審査請求の処理日数の状況

イ 審査請求を受けてから諮問をするまでの期間

ウ 答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	今年度中に審査会に諮問した件数		処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等の件数		審査会に諮問して裁決を行った件数		審査会の答申を受けて裁決の準備中の件数	
		90日超		90日超		60日超		60日超
内閣官房	1	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	1	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	1	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	4	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	0	0	0	1	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	3	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	1	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	3	1	0	0	3	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	1	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	1	1	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0
計	18	1	0	0	5	1	1	0

8 行政機関個人情報保護法に関する訴訟の状況

(単位:件)

行政機関名	第1審(地方裁判所)						控訴審(高等裁判所)					上告審(最高裁判所)					
	事件数		処理状況				事件数		処理状況			事件数		処理状況			
	新規 提訴	前年度 から係 属	判決	取下 げ	審理 中		控訴	前年度 から係 属	判決	取下 げ	審理 中	上告	前年度 から係 属	判決	取下 げ	審理 中	
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	4	1	3	2	0	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	2	0	2	1	0	1	3	2	1	1	0	2	2	1	1	1	0
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
検察庁	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生労働省	4	3	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防衛省	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	12	6	6	4	1	7	5	4	1	2	0	3	2	1	1	1	0

9 個人情報の不適正管理事案の状況

(1) 不適正管理事案の発生状況

(単位:件)

行政機関名	発生形態										
	誤送信・ 誤送付	配送 事故	誤交付	誤廃棄	紛失	配送 事故	ネット上に 誤って流出	不正アクセス・ 不正プログラム	ネット上への流 出を確認	盗難	その他
内閣官房	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	14	1	0	0	0	0	1	3	0	0	1
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
消費者庁	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	12	1	3	0	3	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2
出入国在留管理庁	7	0	3	1	8	0	0	0	0	0	1
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
検察庁	6	0	0	1	14	0	0	0	0	0	1
外務省	9	0	0	0	1	0	0	1	1	2	1
財務省	12	0	0	8	6	1	0	0	0	0	2
国税庁	461	413	22	7	72	3	0	0	0	0	2
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	103	19	41	39	9	0	0	1	0	1	12
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	23	0	0	0	1	0	2	1	0	0	3
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	39	0	1	0	2	0	1	0	0	0	1
資源エネルギー庁	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
国土交通省	14	0	3	2	9	0	1	2	0	0	1
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	0	0	5	13	0	0	0	0	0	8
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	731	434	73	69	148	4	7	9	1	3	36

9 個人情報の不適正管理事案の状況

(2) 個人情報の種類、事案の規模及び発生元

(単位:件)

行政機関名	情報の種類			本人の数						発生元	
	国民等・職員	国民等	職員	1～5	6～50	51～100	101～1,000	1,001以上	概数	行政機関が管理	委託先が管理
内閣官房	2	1	0	1	0	0	2	0	0	2	1
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	15	4	7	8	1	3	0	0	13	6
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	2	0	0	1	0	1	0	0	2	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	5	0	1	1	2	1	1	1	1,700	6	0
個人情報保護委員会	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	4	0	3	1	0	0	0	0	4	0
消費者庁	1	2	1	2	1	1	0	0	0	4	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	1	15	2	10	7	0	1	0	0	16	2
公害等調整委員会	1	1	0	0	1	1	0	0	0	2	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	6	0	5	1	0	0	0	0	6	0
出入国在留管理庁	2	17	1	16	3	1	0	0	0	20	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	1	1	1	0	0	0	0	2	0
検察庁	6	16	0	16	5	1	0	0	0	22	0
外務省	3	8	3	4	5	3	2	0	644	11	3
財務省	3	25	0	21	4	0	1	2	25,229	24	4
国税庁	111	453	0	548	11	0	4	1	24,961	231	333
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	8	198	0	181	15	3	2	5	9,228	189	17
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	27	3	22	8	0	0	0	0	28	2
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	2	41	1	27	15	1	1	0	0	34	10
資源エネルギー庁	1	2	0	1	1	0	1	0	0	2	1
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	4	0	0	4	0	0	0	0	3	1
国土交通省	7	21	4	16	8	3	2	3	8,188	26	6
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	10	0	6	3	0	1	0	0	7	3
原子力規制委員会	1	0	2	0	1	0	2	0	0	3	0
防衛省	6	3	18	14	8	3	2	0	0	27	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	2	1	1	0	0	0	0	2	0
計	161	872	43	903	116	19	26	12	69,950	687	389

9 個人情報の不適正管理事案の状況

(3) 不適正管理事案への対応状況

(単位:件)

行政機関名	対応状況														
	本人への 情報提供	事案の公 表	情報の削 除等依頼	情報の回 収	刑事告発				懲戒処分	懲戒処分以 外の措置	委託契約 解除等	再発防止 策	その他	左記以外 に対応中 又は検討 中	
					右記以外	53条	54条	55条							
内閣官房	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内閣府	14	0	14	1	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	
個人情報保護委員会	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金融庁	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
消費者庁	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省	17	4	11	6	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	
公害等調整委員会	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	6	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	6	0	0	
出入国在留管理庁	8	0	3	8	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公安調査庁	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
検察庁	3	0	1	5	0	0	0	0	0	2	0	22	0	2	
外務省	12	1	8	1	0	0	0	0	0	0	0	14	1	0	
財務省	14	3	9	5	0	0	0	0	0	2	0	28	1	0	
国税庁	317	0	5	474	0	0	0	0	0	1	0	459	2	0	
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生労働省	190	33	26	112	0	1	1	0	2	6	0	178	0	0	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	30	0	21	5	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	44	0	37	6	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	
資源エネルギー庁	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中小企業庁	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
国土交通省	26	11	7	16	0	0	0	0	1	0	0	20	4	1	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境省	10	5	10	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
原子力規制委員会	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
防衛省	19	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	25	
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計検査院	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
計	736	70	173	644	0	1	1	0	3	14	0	916	8	28	

9 個人情報の不適正管理事案の状況

(4) 個人情報の不適正管理事案に対する損害賠償事件

(単位:件)

行政機関名	事件数			処理状況		
	新規提訴、控訴又は上告	前年度から係属	判決	取下げ	審理中	
内閣官房	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	1	0	0	1
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	0	0	1

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
					全部	一部
警察庁	運転者管理ファイル	更生保護法第14条	中央更生保護審査会(法務省)	無		○
法務省	帰化許可原議ファイル	国税通則法第131条第2項、国税徴収法第146条の2	国税局	無		○
法務省	帰化許可原議ファイル	関税法第119条第2項	税関	無		○
法務省	帰化許可原議ファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	帰化許可原議ファイル	家事事件手続法第62条及び258条、民事訴訟法第226条	家庭裁判所	無		○
法務省	帰化許可原議ファイル	民事訴訟法第186条(破産法第13条において準用する場合を含む)	地方裁判所	無		○
法務省	帰化許可原議ファイル	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項	公安委員会	無		○
法務省	不動産登記法第2条第9号の登記簿	地方税法第382条第1項及び第2項	市町村	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル14回】	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者個人データファイル【1ファイル2回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【34ファイル154回】	介護保険法第203条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	介護保険法第203条第1項、高齢者の医療の確保に関する法律第139条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【11ファイル13回】	家事事件手続法第62条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	関税法第119条第2項	税関	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【13ファイル20回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	運輸局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル3回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項、第13条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第13条第2項、第15条第3号	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	刑事訴訟法第99条第3項	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【8ファイル15回】	刑事訴訟法第197条第2項	海上保安庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【96ファイル1615回】	刑事訴訟法第197条第2項	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【9ファイル15回】	刑事訴訟法第197条第2項	地方厚生局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	刑事訴訟法第197条第2項	労働基準監督署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【8ファイル212回】	刑事訴訟法第279条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【72ファイル1550回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【5ファイル18回】	刑事訴訟法第507条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【9ファイル70回】	公営住宅法第34条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル14回】	公営住宅法第34条	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル573回】	更生保護法第22条	地方更生保護委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル9回】	更生保護法第28条	地方更生保護委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【416ファイル828回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【15ファイル42回】	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項	後期高齢者医療広域連合	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【7ファイル22回】	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【14ファイル21回】	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第3項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【4ファイル7回】	国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	国税局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【4ファイル36回】	国税徴収法第141条	税務署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【14ファイル20回】	国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	地域振興局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル3回】	国税徴収法第141条	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル4回】	国税徴収法第141条	税事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【19ファイル79回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	国税局	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿【13ファイル19回】	国税徴収法第146条の2	税務署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【34ファイル112回】	国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル5回】	国税徴収法第146条の2	税事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【4ファイル4回】	国税徴収法第146条の2	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	地方税回収機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル3回】	国税徴収法第146条の2	労働局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国税通則法第74条の12第1項	国税局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	国税通則法第74条の12第1項	税務署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【75ファイル786回】	国民健康保険法第113条の2第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国民健康保険法第113条の2第1項、高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項、介護保険法第203条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国民年金法第108条第1項	厚生労働省年金局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル3回】	国民年金法第108条第1項	地方厚生局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【5ファイル10回】	国民年金法第108条第1項	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国民年金法第108条第2項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	国民年金法第108条第2項	地方厚生局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【17ファイル45回】	国民年金法第108条第2項	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【5ファイル14回】	国民年金法第108条第2項	年金事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【6ファイル9回】	戸籍法第3条第3項	地方法務局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	子ども・子育て支援法第16条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	持続化給付金給付規程第10条第1項第1号	経済産業省中小企業庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル4回】	児童虐待の防止等に関する法律第13条の4	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	児童手当法第27条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【12ファイル39回】	児童福祉法第56条第4項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【8ファイル15回】	児童福祉法第56条第4項	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【7ファイル32回】	児童福祉法第56条第4項	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	児童扶養手当法第29条第1項、第30条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	児童扶養手当法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【36ファイル80回】	児童扶養手当法第30条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル7回】	児童扶養手当法第30条	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【4ファイル6回】	児童扶養手当法第30条	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	社会保険審査官及び社会保険審査会法第11条	地方厚生局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【12ファイル63回】	住民基本台帳法第34条第3項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	出入国管理及び難民認定法第10条第6項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【24ファイル122回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル2回】	出入国管理及び難民認定法第48条第5項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【9ファイル63回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【9ファイル28回】	出入国管理及び難民認定法第59条の2第3項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【5ファイル23回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第12条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル2回】	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第22条	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	ストーカー行為等の規制等に関する法律第13条第2項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【52ファイル502回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル4回】	生活保護法第29条第1項	都道府県	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿【28ファイル661回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル3回】	生活保護法第29条第1項	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【84ファイル2218回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	地方税法第20条の11、国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【19ファイル106回】	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【27ファイル833回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル2回】	地方税法第20条の11	地方税回収機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	地方税法第20条の11	一部事務組合	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル5回】	地方税法第20条の11	地域振興局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	自動車税事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	地方税法第298条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	道路交通法第51条の2第2項	警察署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【44ファイル144回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル3回】	道路交通法第51条の5第2項、国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル3回】	道路交通法第51条の5第2項、国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル3回】	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【3ファイル5回】	年金生活者支援給付金の支給に関する法律第37条	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【5ファイル6回】	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル11回】	非訟事件手続法第121条第3項	検察庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【47ファイル925回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル6回】	弁護士法第70条の7	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【17ファイル43回】	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【4ファイル5回】	民事訴訟法第151条第1項第6号	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【14ファイル22回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	家賃支援給付金規程第12条第1項第1号	経済産業省中小企業庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル25回】	労働者災害補償保険法第49条の3第1項	労働基準監督署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル2回】	労働者災害補償保険法第49条の3第1項	労働局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	預金保険法附則第13条	預金保険機構	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	家事事件手続法第62条	裁判所	無		○
法務省	被收容者人名簿【3ファイル3回】	介護保険法第203条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル5回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	裁判所	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	刑事訴訟法第197条第2項	地方厚生局	無		○
法務省	被收容者人名簿【5ファイル13回】	刑事訴訟法第197条第2項	検察庁	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル2回】	公営住宅法第34条	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第3項	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	被收容者人名簿【2ファイル4回】	国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【6ファイル14回】	国民健康保険法第113条の2第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	国民年金法第108条第1項	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル2回】	国民年金法第108条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	国民年金法第108条第2項	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	児童手当法第28条	市区町村	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者人名簿 【2ファイル2回】	児童福祉法第56条第4項	児童相談所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル7回】	児童福祉法第56条第4項	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【3ファイル3回】	児童扶養手当法第30条	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	児童扶養手当法第30条	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	出入国管理及び難民認定法第59条の2第3項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル3回】	生活保護法第29条第1項	都道府県	無		○
法務省	被收容者人名簿 【2ファイル35回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【4ファイル42回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	税事務所、市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
法務省	被收容者人名簿 【8ファイル28回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル2回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者人名簿 【4ファイル6回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	弁護士法第70条の7	弁護士会	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル1回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【2ファイル2回】	労働者災害補償保険法第49条の3第1項	労働基準監督署	無		○
法務省	被收容者入所簿 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	被收容者入所簿 【1ファイル2回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿 【1ファイル3回】	国民健康保険法第113条の2第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿 【3ファイル5回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者出所簿 【2ファイル6回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	家事事件手続法第62条	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【5ファイル6回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル2回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項、第13条	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル3回】	刑事訴訟法第197条第2項	海上保安庁	無		○
法務省	領置金基帳 【32ファイル166回】	刑事訴訟法第197条第2項	検察庁	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル2回】	刑事訴訟法第197条第2項	地方厚生局	無		○
法務省	領置金基帳 【35ファイル319回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル3回】	刑事訴訟法第507条	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	都道府県	無		○
法務省	領置金基帳 【5ファイル55回】	国税徴収法第141条	税事務所	無		○
法務省	領置金基帳 【4ファイル44回】	国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル4回】	国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル3回】	国税徴収法第146条の2	国税局	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	税務署	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル5回】	国税徴収法第146条の2	都道府県	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル3回】	国税徴収法第146条の2	税事務所	無		○
法務省	領置金基帳 【5ファイル8回】	国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【22ファイル105回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	都道府県警本部	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	検察庁	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	地方税回収機構	無		○
法務省	領置金基帳 【4ファイル17回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理局	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	領置金基帳 【4ファイル16回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理局	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル36回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	都道府県	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル2回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル2回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【5ファイル8回】	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
法務省	領置金基帳 【7ファイル29回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	領置金基帳 【21ファイル39回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	地方税回収機構	無		○
法務省	領置金基帳 【17ファイル45回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル3回】	道路交通法第51条の5第2項、国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル4回】	非訟事件手続法第121条第3項	検察庁	無		○
法務省	領置金基帳 【4ファイル5回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル2回】	弁護士法第70条の7	弁護士会	無		○
法務省	領置金基帳 【11ファイル16回】	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル3回】	民事訴訟法第151条第1項第6号	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【4ファイル18回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル1回】	預金保険法附則第13条	預金保険機構	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	裁判所	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	刑事訴訟法第197条第2項	海上保安庁	無		○
法務省	領置品基帳 【26ファイル89回】	刑事訴訟法第197条第2項	検察庁	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル8回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	領置品基帳 【4ファイル49回】	国税徴収法第141条	税事務所	無		○
法務省	領置品基帳 【5ファイル9回】	国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル2回】	国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル4回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル2回】	国税徴収法第146条の2	税事務所	無		○
法務省	領置品基帳 【3ファイル22回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理局	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル4回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル33回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
法務省	領置品基帳 【7ファイル34回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	領置品基帳 【5ファイル9回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル1回】	地方税法第20条の11、国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	領置品基帳 【5ファイル5回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル2回】	道路交通法第51条の5第2項、国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	領置品基帳 【3ファイル5回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	領置品基帳 【5ファイル7回】	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	公安委員会	無		○
法務省	特別領置物品書留簿 【2ファイル7回】	刑事訴訟法第197条第2項	検察庁	無		○
法務省	特別領置物品書留簿 【1ファイル23回】	国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	特別領置物品書留簿 【1ファイル2回】	国税徴収法第141条	税事務所	無		○
法務省	特別領置物品書留簿 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	特別領置物品書留簿 【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	都道府県	無		○
法務省	特別領置物品書留簿 【1ファイル2回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	特別領置物品書留簿【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	特別領置物品書留簿【1ファイル1回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	裁判所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【3ファイル4回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項	裁判所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル2回】	国の債権の管理等に関する法律第11条第1項、第13条	裁判所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【15ファイル75回】	刑事訴訟法第197条第2項	検察庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル2回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル1回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【2ファイル2回】	国税徴収法第141条	税事務所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル1回】	国税徴収法第141条	市区町村	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【3ファイル5回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	都道府県	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【2ファイル5回】	国税徴収法第146条の2	市区町村	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	地方税回収機構	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【2ファイル4回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理局	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【2ファイル6回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【2ファイル31回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【3ファイル3回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	都道府県	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【2ファイル2回】	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル1回】	地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【10ファイル26回】	地方税法第20条の11	市区町村	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【6ファイル7回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル2回】	道路交通法第51条の5第2項、国税徴収法第141条	公安委員会	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル2回】	非訟事件手続法第121条第3項	検察庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル2回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【2ファイル4回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	診療録【42ファイル451回】	刑事訴訟法第197条第2項	検察庁	無		○
法務省	診療録【3ファイル3回】	刑事訴訟法第197条第2項	地方厚生局	無		○
法務省	診療録【6ファイル9回】	刑事訴訟法第279条	裁判所	無		○
法務省	診療録【9ファイル20回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	刑事訴訟法第507条	裁判所	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	公害健康被害の補償等に関する法律第140条第1項	都道府県	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	更生保護法第28条	地方更生保護委員会	無		○
法務省	診療録【5ファイル13回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	診療録【10ファイル19回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	診療録【4ファイル12回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	診療録【1ファイル16回】	出入国管理及び難民認定法第61条の8第1項	出入国在留管理庁	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	ストーカー行為等の規制等に関する法律第13条第2項	公安委員会	無		○
法務省	診療録【4ファイル7回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	診療録【22ファイル83回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	健康診断簿【2ファイル20回】	刑事訴訟法第197条第2項	検察庁	無		○
法務省	健康診断簿【1ファイル4回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	出入国在留管理局	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	健康診断簿 【1ファイル1回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル1回】	国民健康保険法第113条の2第1項	市区町村	無		○
法務省	少年簿 【2ファイル16回】	生活保護法第29条第1項	市区町村	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル9回】	生活保護法第29条第1項	福祉事務所	無		○
法務省	少年簿 【2ファイル2回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	少年簿整理台帳 【1ファイル2回】	刑事訴訟法第197条第2項	検察庁	無		○
法務省	少年簿整理台帳 【1ファイル2回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	在院者人名簿 【1ファイル1回】	国税徴収法第146条の2	都道府県警本部	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	刑事訴訟法第507条、非訟事件手続法第121条第3項、民事訴訟法第189条第3項	検察庁	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	道路交通法第51条の2の2の2、遺失物法第12条、地方税法第20条の11	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	暴力団による不当な行為に関する法律第36条第4項、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項、道路交通法第51条の5第2項、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の2、国税徴収法第146条の2	都道府県公安委員会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	刑事訴訟法第279条、同法第507条、民事訴訟法第151条第1項第6号、同法第186条、同法第223条、同法第226条、民事訴訟規則第31条第2項、民事執行法第18条第1項、家事事件手続法第62条、同法第289条第5項、家事事件手続規則第45条、少年法第16条第2項、非訟事件手続法第49条	裁判所、裁判所書記官	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	出入国管理及び難民認定法第61条の9第1項	外国出入国在留管理当局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第30条第1項	厚生労働省	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第30条及び雇用保険法第77条の2	厚生労働省	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	感染症法第15条	厚生労働省健康局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律第5条第1項、外務省設置法第4条第1項第14号	外務省領事局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	金融商品取引法第26条第2項、同法第177条第2項、同法第185条の15第3項、同法第187条第2項、同法第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	国税通則法第74条の12第1項、同法第131条第2項、国税徴収法第146条の2、国税犯則取締法第1条第3項	国税庁、国税局、税務署	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	関税法第105条の3、同法第119条第2項、国税通則法第74条の12第1項	税関	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条	刑務所	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	更生保護法第14条、同法第30条	地方更生保護委員会、保護観察所	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	地方税法第20条の11、生活保護法第29条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項、地方自治法第245条の4第3項、土地区画整理法第74条、公営住宅法第34条、国民健康保険法第113条の2第1項、児童福祉法第25条の3、同法第56条第4項、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童手当法第28条、児童扶養手当法第30条、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第33条、介護保険法第203条、高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項、同条第3項、老人福祉法第36条	地方自治体(都道府県、市区町村)	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2第2項、健康保険法第199条、国税通則法第74条の12第1項	日本年金機構	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	預金保険法附則第13条	認可法人預金保険機構	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	技能実習法第106条第1項	外国人技能実習機構	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	統計法第29条第1項	総務省統計局	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	刑事訴訟法第507条、非訟事件手続法第121条第3項、民事訴訟法第189条第3項	検察庁	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	道路交通法第51条の2の2の2、遺失物法第12条、地方税法第20条の11	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	刑事訴訟法第279条、同法第507条、民事訴訟法第151条第1項第6号、同法第186条、同法第223条、同法第226条、民事訴訟規則第31条第2項、民事執行法第18条第1項、家事事件手続法第62条、同法第289条第5項、家事事件手続規則第45条、少年法第16条第2項、非訟事件手続法第49条	裁判所、裁判所書記官	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	暴力団による不当な行為に関する法律第36条第4項、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項、道路交通法第51条の5第2項、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の2、国税徴収法第146条の2	都道府県公安委員会	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律第5条第1項、外務省設置法第4条第1項第9号、外務省設置法第4条第1項第9号及び第12号	外務省領事局	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	国税通則法第74条の12第1項、同法第131条第2項、国税徴収法第146条の2、国税犯則取締法第1条第3項	国税庁、国税局、税務署	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	関税法第105条の3、同法第119条第2項、国税通則法第74条の12第1項	税関	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	地方税法第20条の11、生活保護法第29条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項、地方自治法第245条の4第3項、土地区画整理法第74条、公営住宅法第34条、国民健康保険法第113条の2第1項、児童福祉法第25条の3、同法第56条第4項、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童手当法第28条、児童扶養手当法第30条、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第33条、介護保険法第203条、高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項、同条第3項、老人福祉法第36条	地方自治体(都道府県、市区町村)	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	金融商品取引法第185条の15第3項	金融庁	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	金融商品取引法第26条第2項、同法第177条第2項、同法第185条の15第3項、同法第187条第2項、同法第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	感染症法第15条	厚生労働省健康局	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2第2項、健康保険法第199条、国税通則法第74条の12第1項	日本年金機構	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	更生保護法第14条、同法第30条	地方更生保護委員会、保護観察所	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	労働者災害補償保険法第49条の3第1項、賃金の支払の確保等に関する法律第12条の2第1項	労働局	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	預金保険法附則第13条	認可法人預金保険機構	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	統計法第29条第1項	総務省統計局	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	刑事訴訟法第507条、非訟事件手続法第121条第3項、民事訴訟法第189条第3項	検察庁	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	道路交通法第51条の2の2の2、遺失物法第12条、地方税法第20条の11	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	刑事訴訟法第279条、同法第507条、民事訴訟法第151条第1項第6号、同法第186条、同法第223条、同法第226条、民事訴訟規則第31条第2項、民事執行法第18条第1項、家事事件手続法第62条、同法第289条第5項、家事事件手続規則第45条、少年法第16条第2項、非訟事件手続法第49条	裁判所、裁判所書記官	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	暴力団による不当な行為に関する法律第36条第4項、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項、道路交通法第51条の5第2項、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の2、国税徴収法第146条の2	都道府県公安委員会	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	金融商品取引法第26条第2項、同法第177条第2項、同法第185条の15第3項、同法第187条第2項、同法第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条	刑務所	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	更生保護法第14条、同法第30条	地方更生保護委員会、保護観察所	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	関税法第105条の3、同法第119条第2項、国税通則法第74条の12第1項	税関	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	国税通則法第74条の12第1項、同法第131条第2項、国税徴収法第146条の2、国税犯則取締法第1条第3項	国税庁、国税局、税務署	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	地方税法第20条の11、生活保護法第29条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項、地方自治法第245条の4第3項、土地区画整理法第74条、公営住宅法第34条、国民健康保険法第113条の2第1項、児童福祉法第25条の3、同法第56条第4項、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童手当法第28条、児童扶養手当法第30条、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法第33条、介護保険法第203条、高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項、同条第3項、老人福祉法第36条	地方自治体(都道府県、市区町村)	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2第2項、健康保険法第199条、国税通則法第74条の12第1項	日本年金機構	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	労働者災害補償保険法第49条の3第1項、賃金の支払の確保等に関する法律第12条の2第1項、雇用対策法第30条、雇用保険法第77条の2	労働局、公共職業安定所	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	預金保険法附則第13条	認可法人預金保険機構	無		○
出入国在留管理庁	上陸審査における個人識別情報提供記録マスタファイル	関税法第119条第2項	税関	無		○
出入国在留管理庁	上陸審査における個人識別情報提供記録マスタファイル	国税通則法第74条の2	国税庁	無		○
出入国在留管理庁	上陸審査における個人識別情報提供記録マスタファイル	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
外務省	在留届ファイル	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
外務省	在留届ファイル	国税徴収法第146条の2	税務署	無		○
外務省	在留届ファイル	地方税法第20条の11	市町村	無		○
外務省	在留届ファイル	地方税法第20条の11	市町村(税事務所)	無		○
外務省	在留届ファイル	地方税法第20条の11	市町村(財政局)	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的 提供先 としての 記載の 有無	利用・提供した記録項目 の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
外務省	在留届ファイル	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項	市町村	無		○
外務省	在留届ファイル	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
外務省	在留届ファイル	国税徴収法第146条の2	市町村	無		○
外務省	在留届ファイル	地方税法第20条の11	都道府県(財務事務所)	無		○
外務省	在留届ファイル	民事執行法第18条第1項	裁判所	無		○
外務省	在留届ファイル	国税通則法第74条の12	税務署	無		○
外務省	在留届ファイル	家事事件手続法第62条 家事事件手続規則第45条	裁判所	無		○
外務省	在留届ファイル	国税徴収法第146条の2	国税局	無		○
外務省	在留届ファイル	地方税法第20条の11	都道府県	無		○
外務省	在留届ファイル	地方税法第20条の11	都道府県(税事務所)	無		○
外務省	在留届ファイル	生活保護法第29条	市町村	無		○
外務省	在留届ファイル	国税徴収法第146条の2 地方税法第20条の11	都道府県(税事務所)	無		○
外務省	在留届ファイル	地方税法第20条の11	裁判所	無		○
外務省	旅券発給原簿	民事訴訟法第186条	家庭裁判所	無		○
外務省	旅券発給原簿	民事訴訟法第226条	家庭裁判所	無		○
外務省	旅券発給原簿	家事審判規則第8条	家庭裁判所	無		○
外務省	旅券発給原簿	家事事件手続法第62条	家庭裁判所	無		○
外務省	旅券発給原簿	国税通則法第74条の12	国税庁、国税局及び税務署	無		○
外務省	旅券発給原簿	国税通則法第131条第2項	国税庁、国税局及び税務署	無		○
外務省	旅券発給原簿	国税徴収法第146条の2	国税庁、国税局及び税務署	無		○
外務省	旅券発給原簿	所得税法第235条第2項	国税庁、国税局及び税務署	無		○
外務省	旅券発給原簿	関税法第119条第2項	税関	無		○
外務省	旅券発給原簿	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	刑事訴訟法第197条第2項	検察庁	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	刑事訴訟法第197条第2項	厚生労働省地方厚生局	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	刑事訴訟法第197条第2項	海上保安庁	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	遺失物法第12条	都道府県警察署	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	国税通則法第74条の12	国税庁、国税局及び税務署	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	国税通則法第131条第2項	国税庁、国税局及び税務署	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	国税徴収法第146条の2	国税庁、国税局及び税務署	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	所得税法第235条第2項	国税庁、国税局及び税務署	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	関税法第119条第2項	税関	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	民事訴訟法第186条	家庭裁判所	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	民事訴訟法第226条	家庭裁判所	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	家事審判規則第8条	家庭裁判所	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	家事事件手続法第62条	家庭裁判所	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	金融商品取引法第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	法務省入国管理局	有		○
財務省	地震保険契約証券別元受支払保険金明細表	会計検査院法第24条及び計算証明規則	会計検査院	有		○
国税庁	源泉徴収義務者ファイル	国家公務員法第100条第4項	人事院	有		○
国税庁	源泉徴収義務者ファイル	国家公務員法第67条	人事院	有	○	
国税庁	個人課税台帳	恩給法58条の4	県教育委員会、都道府県	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
国税庁	個人課税台帳	恩給法58条の4	総務省(恩給担当)	有		○
国税庁	個人課税台帳	会計検査院法第24条及び計算証明規則	会計検査院	有	○	
国税庁	個人課税台帳	生活保護法第29条第2項	社会福祉事務所	無		○
国税庁	個人課税台帳	恩給法58条の4・旧国会議員相互会年金第15条の2	総務省(恩給担当)	無		○
国税庁	支払決議書	会計検査院法第24条及び計算証明規則	会計検査院	有	○	
国税庁	支払決議書	会計検査院法第27条及び計算証明規則	会計検査院	有	○	
国税庁	支払決議書	会計検査院法第28条及び計算証明規則	会計検査院	有	○	
国税庁	青色決算書・収支内訳書	会計検査院法第24条及び計算証明規則	会計検査院	有	○	
国税庁	青色決算書・収支内訳書	会計検査院法第25条及び計算証明規則	会計検査院	有	○	
国税庁	青色決算書・収支内訳書	生活保護法第29条第2項	社会福祉事務所	有		○
国税庁	相続税決議書(一般)	会計検査院法第24条及び計算証明規則	会計検査院	有	○	
国税庁	相続税決議書(一般)	会計検査院法第26条及び計算証明規則	会計検査院	有	○	
国税庁	相続税決議書(一般)	生活保護法第29条第2項	社会福祉事務所	有		○
国税庁	相続税決議書(納税猶予)	会計検査院法第24条及び計算証明規則	会計検査院	有	○	
国税庁	相続税決議書(納税猶予)	会計検査院法第27条及び計算証明規則	会計検査院	有	○	
国税庁	贈与税台帳	生活保護法第29条第2項	社会福祉事務所	無		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	船保厚年現存被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	船保厚年喪失被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	年金受給権者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関(イギリス及び韓国を除く)	有	○	
厚生労働省	基礎年金番号管理ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第16号	都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	農林漁業団体職員共済組合	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第7号	社会保険診療報酬支払基金	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、企業年金連合会、厚生年金基金	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第16号	都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	農林漁業団体職員共済組合	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第7号	社会保険診療報酬支払基金	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、企業年金連合会、厚生年金基金	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	船保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第16号	都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会	有		○
厚生労働省	船保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	船保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	農林漁業団体職員共済組合	有		○
厚生労働省	船保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第7号	社会保険診療報酬支払基金	有		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、企業年金連合会、厚生年金基金	有		○
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ロ	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	国年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	国年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第13号	独立行政法人農業者年金基金	有		○
厚生労働省	国年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第3号	国民年金基金連合会	有		○
厚生労働省	国年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	市町村、税務署	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第17号	企業年金連合会	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第6号	沖縄振興開発金融公庫	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	(株)日本政策金融公庫	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第13号	独立行政法人農業者年金基金	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	農林漁業団体職員共済組合	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国民年金基金連合会、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、日本鉄道共済組合、日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ロ	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ハ	保険局国民健康保険課	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ニ	労働基準局、労働基準監督署	有		○
厚生労働省	基礎年金番号管理ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、農林漁業団体職員共済組合、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、国民年金基金連合会、日本鉄道共済組合、日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合	有		○
厚生労働省	基礎年金番号管理ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	基礎年金番号管理ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ、日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第17号	企業年金連合会	有		○
厚生労働省	雇用情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ニ	国家公務員共済組合連合会、農林漁業団体職員共済組合、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団	有		○
厚生労働省	介護保険情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	地方公務員共済組合連合会、国民健康保険中央会、市町村、国民健康保険団体連合会	有		○
厚生労働省	後期高齢者情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	地方公務員共済組合連合会、国民健康保険中央会、市町村、国民健康保険団体連合会	有		○
厚生労働省	国民健康保険情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	地方公務員共済組合連合会、国民健康保険中央会、市町村、国民健康保険団体連合会	有		○
厚生労働省	住民税対象者情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	社団法人地方税電子化協議会、市町村、地方公務員共済組合連合会	有		○
厚生労働省	外国送金情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	税務署	有		○
厚生労働省	年金記録訂正請求事案ファイル	日本年金機構法第38条第5項第2号イ	日本年金機構	有		○
厚生労働省	個人番号管理ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ロ	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	源泉徴収情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	国税庁、社団法人地方税電子化協議会	有		○
厚生労働省	届出画像ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団	有		○
厚生労働省	年金生活者支援給付金情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団	有		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-1 個別法令に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録情報の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
農林水産省	経営所得安定対策交付金交付対象者データ【290回】	地方税法第20条の11及び第298条第1項、国税徴収法第141条及び第146条の2、国税通則法第74条の2及び12、生活保護法第29条	府県、市町村、税務署、福祉事務所、日本年金機構	有		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【5ファイル】【7回】	金融商品取引法第26条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【8ファイル】【52回】	国税通則法第74条の12第1項及び第131条第2項	国税局、税務署	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【3ファイル】【4回】	国税徴収法第146条の2	国税局、税務署	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【1ファイル】【3回】	民事訴訟法第186条	地方裁判所	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【8ファイル】【216回】	地方税法第20条の11	県、市町村、地方税機構	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【4ファイル】【4回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等管理ファイル【1ファイル】【1回】	預金保険法附則第7条第1項	預金保険機構	無		○
経済産業省	ポリ塩化ビフェニル(PCB)含有電気工作物管理データベース【6ファイル】【1回】	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第21条第2項	環境省	無		○
経済産業省	主任技術者免状交付簿データベース【1ファイル】【1回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
資源エネルギー庁	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等運用・管理データベース【1ファイル】【4回】	国税通則法第74条の12第1項及び第131条第2項	国税局	無		○
資源エネルギー庁	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等運用・管理データベース【1ファイル】【1回】	民事訴訟法第226条	地方裁判所	無		○
防衛省	借料計算システム	所得税法第225条	沖縄国税事務所	無		○
防衛省	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づく給付金及び特定給付金の支払いに関するデータ	所得税法第225条	沖縄国税事務所	無		○

- (注) 1. 各事例において、ファイル名・利用目的・記録項目が同一の個人情報ファイルを複数の地方支分部局等がそれぞれ保有しており、当該複数の地方支分部局等が他の機関に提供している場合や、同一ファイルを同一機関に複数回提供している場合がある。
 2. 捜査関係事項照会に対応した提供等、公表することにより支障が生じるおそれがあるものについては一部掲載していない。

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-2 法第8条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
宮内庁	通行証交付ファイル	3号	皇居内・赤坂御用地内に入門可能な商工業者、公共団体等の職員であることを周知させるため	皇宮警察本部	有	○	
警察庁	風俗営業等管理ファイル	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	日本政策金融公庫 全国信用保証協会連合会	無		○
総務省	恩給等受給者データベース	3号	厚生労働省所管の戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給のため、増加非公死扶助料等受給者に係る情報の提供を依頼をされたため。	厚生労働省社会・援護局	有		○
総務省	恩給等受給者データベース	3号	厚生労働省所管の戦没者等の妻に対する特別給付金支給のため、公務扶助料等受給者に係る情報の提供を依頼されたため。	厚生労働省社会・援護局	有		○
総務省	新難・世帯管理データベース	4号	令和4年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため。	(一財)電波技術協会	有	○	
総務省	新難・世帯管理データベース	4号	令和4年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため。	(一社)日本CATV技術協会	有		○
総務省	助成金データベース	4号	令和4年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため。	(一財)電波技術協会	有	○	
総務省	助成金データベース	4号	令和4年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため。	(一社)日本CATV技術協会	有		○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	2号	「情報通信業基本調査」の実施のため。	総務省情報流通行政局	無		○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	2号	犯罪収益移転防止法に関する実態調査のため。	総務省総合通信基盤局	無		○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	2号	電気通信事業等における一般消費者の利益の侵害に関する調査のため。	総務省総合通信基盤局	無		○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	3号	外国会社の事業に関する情報提供について依頼があったため。	法務省民事局	無		○
総務省	総合無線局管理ファイル	3号	小規模施設特定有線一般放送の都道府県への権限委譲に関するデータ提供。	北海道庁	有		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	登録検査等事業者が定期検査受験のスケジュールの把握、調整を行うため。	(一社)全国陸上無線協会、(一社)北海道ハイヤー無線協会、北海道漁業無線連合会、(一社)全国船舶無線連合会	有		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	登録検査等事業者が再免許のスケジュールの把握、調整を行うため。	(一社)全国船舶無線協会	有		○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	4号	電気通信事業者実態調査において発送する郵便物を作成するため	株式会社エム・ティ・ディ	無		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	定期検査の円滑な実施のため。	(一社)全国船舶無線協会関東支部、関東漁業無線連合会	有		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	有線一般放送に関する一部の事務が都道府県に委譲されたため。	都道府県	無		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	放送法改正により、平成28年から小規模施設特定有線一般放送の事務・権限が都道府県に委譲、管理に必要となるため。	岐阜県2件、静岡県6件、愛知県1件	無		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	定期検査を円滑に実施するため。	(一社)全国陸上無線協会近畿支部、(一社)近畿自動車無線協会、(一社)全国船舶無線協会近畿支部、(一社)全国漁業無線協会	有		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	無線局情報を提供することにより、関係無線局の適正な運用管理の一助となり、当局の電波監理行政を補完し無線通信の秩序維持に貢献することが期待できるため。	(一社)全国陸上無線協会九州支部、(一社)全国船舶無線協会九州支部、(一社)タクシー無線協会	有		○
法務省	不動産登記法第2条第9号の登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第1条の2第1号の商号登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第1条の2第1号の未成年者登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第1条の2第1号の後見人登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第1条の2第1号の支配人登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第1条の2第1号の合名会社登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第1条の2第1号の合資会社登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第1条の2第1号の株式会社登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	商業登記法第1条の2第1号の合同会社登記簿	3号	登記情報連携利用のため	各府省等の登記情報連携利用機関	有	○	
法務省	戸籍法第119条の2に規定する戸籍又は除かれた戸籍の副本データ	2号	法務局における遺言書の保管等に関する法律(平成30年法律第73号)に基づく事務を遂行するため。	法務局	無		○
法務省	戸籍に記載がない者に関する情報ファイル	3号	「無戸籍の学齢児童生徒の就学状況に関する調査」のため	文部科学省初等中等教育局	無		○
法務省	不動産登記法第2条第9号の登記簿	3号	農林水産省における、デジタル地図の技術を活用した「農林水産省地理情報共通管理システム」の整備のため	農林水産省	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-2 法第8条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	遺言書保管ファイル	1号	遺言者から申出がされていた場合、遺言者の死亡の事実を確認したときに、遺言者が指定した者に対して遺言書が保管されていることを通知するため	法務局	無		○
法務省	後見登記等に関する法律第4条の後見登記等ファイル	2号	法務本省から協力依頼があったため	法務省	無	○	
法務省	後見登記等に関する法律第9条の後見登記等ファイル	2号	法務本省から協力依頼があったため	法務省	無	○	
法務省	被収容者身分帳簿【121ファイル34558回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	弁護士	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	裁判所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル32回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	公安委員会	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル78回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	地方更生保護委員会	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル109回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル3回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	出入国在留管理局	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【14ファイル1000回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル18回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	児童相談所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル4回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	税務署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル113回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	日本年金機構	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル27回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	公共職業安定所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	領事館	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル21回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	医療機関	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	学校法人	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル7回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	弁護士会	無		○
法務省	被収容者人名簿【1ファイル1回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	都道府県警本部	無		○
法務省	領置金基帳【2ファイル112回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	領置品基帳【1ファイル62回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル78回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	診療録【5ファイル204回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	診療録【1ファイル2回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	裁判所	無		○
法務省	診療録【2ファイル15回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	保護観察所	無		○
法務省	診療録【1ファイル10回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	市区町村	無		○
法務省	診療録【1ファイル8回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	都道府県	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	年金事務所	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	労働基準監督署	無		○
法務省	診療録【3ファイル53回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	医療機関	無		○
法務省	少年簿【2ファイル13回】	1号	本人から提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	少年簿【1ファイル3回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	親族	無		○
法務省	在院者人名簿【1ファイル19回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	公共職業安定所	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-2 法第8条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録情報の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	2号	債権管理事務のため	地方法務局	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル8回】	2号	人権侵犯に係る調査等ため	地方法務局	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル5回】	2号	在所確認のため	地方法務局	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル3回】	2号	戸籍に係る事務のため	地方法務局	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル40回】	2号	保護観察資料のため	地方更生保護委員会	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル15回】	2号	保護環境調整のため	地方更生保護委員会	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル10回】	2号	国民健康保険に関する手続のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル3回】	2号	国民年金に関する手続のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	2号	施設入所のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル16回】	2号	住民登録に関する手続のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル18回】	2号	生活保護に関する手続のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	2号	精神障害者保護のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル18回】	2号	福祉サービス等の利用のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル9回】	2号	保険料の減免に関する手続のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル10回】	2号	保護環境調整のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル42回】	2号	保護観察資料のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者人名簿【1ファイル1回】	2号	戸籍に係る事務のため	地方法務局	無		○
法務省	診療録【1ファイル2回】	2号	精神障害者保護のため	保護観察所	無		○
法務省	診療録【2ファイル27回】	2号	診療情報提供のため	保護観察所	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	2号	施設入所のため	保護観察所	無		○
法務省	被収容者個人データファイル【1ファイル4回】	3号	運転免許に関する手続のため	警察庁	無		○
法務省	被収容者個人データファイル【1ファイル1回】	3号	復興事業に伴う土地所有権移転の同意確認のため	地方整備局	無		○
法務省	被収容者個人データファイル【1ファイル1回】	3号	債権管理事務のため	地方整備局	無		○
法務省	被収容者個人データファイル【1ファイル1回】	3号	公営住宅の管理事務のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者個人データファイル【1ファイル1回】	3号	保育士登録取消しの通知のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	債権管理事務のため	裁判所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	賃金請求事件に係る情報提供のため	裁判所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル53回】	3号	刑の順序変更に関する照会・回答等のため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	国際受刑者移送のため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	債権管理事務のため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	死亡事案の検証のため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル39回】	3号	証拠品還付手続のため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル9回】	3号	証拠品受領代理人指定書聴取のため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル20回】	3号	所有権放棄に関する手続のため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル3回】	3号	代理人選任届の徴収に関する手続のため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル6回】	3号	通報要請のため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル6回】	3号	移送に関する動静把握のため	検察庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル26回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	警察庁	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-2 法第8条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	被収容者身分帳簿【4ファイル76回】	3号	運転免許に関する手続のため	公安委員会	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル9回】	3号	暴力団離脱に関する手続のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル23回】	3号	暴力団加入(歴)照会のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	古物営業の許可の確認のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル10回】	3号	重大な交通犯罪に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル7回】	3号	運転免許に関する手続のため	都道府県警本部、警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル270回】	3号	暴力団加入(歴)照会のため	警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【4ファイル24回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル53回】	3号	重大な交通犯罪に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル7回】	3号	通報要請のため	警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル3回】	3号	受刑者の釈放等に関する通知等のため	警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	在所確認のため	警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル7回】	3号	移送に関する動静把握のため	警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	債権管理事務のため	警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル22回】	3号	航空機等を利用した護送に必要であるため	警察署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	収容状況確認のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【6ファイル71回】	3号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル44回】	3号	病状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【18ファイル45回】	3号	債権管理事務のため	国土交通省自動車局	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【12ファイル21回】	3号	自動車損害賠償に関する手続のため	国土交通省自動車局	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル4回】	3号	在所確認のため	国土交通省自動車局	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【7ファイル10回】	3号	債権管理事務のため	運輸局	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	自動車損害賠償に関する手続のため	運輸局	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	感染症予防等に関する事務のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【9ファイル56回】	3号	国民健康保険に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【8ファイル237回】	3号	戸籍に係る事務のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	債権管理事務のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【10ファイル26回】	3号	在所確認のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【6ファイル20回】	3号	児童福祉に係る事務のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	児童扶養手当に係る事務のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル3回】	3号	住所異動手続のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	住民基本台帳の記録のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル7回】	3号	住民登録に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	住民票に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	収容状況確認のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	在所確認のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル5回】	3号	障害者手帳に関する手続のため	市区町村	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-2 法第8条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録情報の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル6回】	3号	生活保護に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	社会保障制度の手続のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル5回】	3号	年金受給状況照会のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	保険料の減免に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル4回】	3号	要介護認定申請のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	介護保険料に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	ワクチン接種券再発行手続のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	公営住宅の管理事務のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	税徴収事務処理のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	統計情報提供のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の給付等の実施のため	市区町村	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	看護師の行政処分に係る情報提供のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	公営住宅の管理事務のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	債権管理事務のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	在所証明書の発行のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル6回】	3号	児童福祉に係る事務のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	収容状況確認のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル3回】	3号	障害者手帳に関する手続のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	薬剤師に対する行政処分のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル3回】	3号	大阪府子どもを性犯罪から守る条例に係る事務処理のため	都道府県	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル6回】	3号	在所確認のため	児童相談所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	児童の措置費負担金認定のため	児童相談所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【3ファイル13回】	3号	児童の保護調整のため	児童相談所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【6ファイル29回】	3号	児童福祉に係る事務のため	児童相談所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	出所予定年月日、仮釈放の有無及び予定年月日の照会のため	児童相談所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル10回】	3号	保護者の状況確認のため	児童相談所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル2回】	3号	未成年後見人の選任の申立手続のため	児童相談所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	教育職員免許状失効に関する手続のため	教育委員会	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	年金事務に関する手続のため	日本年金機構	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	年金事務に関する手続のため	日本年金機構	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル45回】	3号	年金受給状況照会のため	年金事務所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【4ファイル13回】	3号	在所確認のため	福祉事務所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【2ファイル2回】	3号	生活保護に関する手続のため	福祉事務所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金貸付等の特例貸付の実施のため	福祉事務所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【4ファイル8回】	3号	税務調査のため	税務署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル4回】	3号	債権管理事務のため	税事務所	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル3回】	3号	収容状況確認のため	労働基準監督署	無		○
法務省	被収容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	休業補償事務遂行のため	労働基準監督署	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-2 法第8条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	選挙人名簿作成事務のため	選挙管理委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	3号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
法務省	被收容者人名簿【2ファイル3回】	3号	債権管理事務のため	裁判所	無		○
法務省	被收容者人名簿【2ファイル2回】	3号	苦情処理のため	警察署	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	3号	強制執行のため	警察署	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	3号	社会保障制度の手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【2ファイル2回】	3号	生活保護に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【2ファイル4回】	3号	在所確認のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル4回】	3号	児童福祉に係る事務のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	3号	児童福祉に係る事務のため	児童相談所	無		○
法務省	被收容者人名簿【1ファイル1回】	3号	懲戒請求申立事務手続のため	弁護士会	無		○
法務省	被收容者出所簿【1ファイル1回】	3号	労災保険給付に係る照会のため	労働基準監督署	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル1回】	3号	債権管理事務のため	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル2回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	都道府県警本部	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル5回】	3号	債権管理事務のため	警察署	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル5回】	3号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル47回】	3号	病状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル1回】	3号	債権管理事務のため	運輸局	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル1回】	3号	債権管理事務のため	市区町村	無		○
法務省	領置金基帳【1ファイル1回】	3号	債権管理事務のため	税事務所	無		○
法務省	領置品基帳【1ファイル3回】	3号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	領置品基帳【2ファイル60回】	3号	病状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル1回】	3号	債権管理事務のため	裁判所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル47回】	3号	病状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル2回】	3号	子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する情報提供のため	都道府県警本部	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	3号	通報要請のため	警察署	無		○
法務省	診療録【2ファイル7回】	3号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	3号	医療情報提供のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	3号	生活保護に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	診療録【2ファイル2回】	3号	福祉サービス等の利用のため	市区町村	無		○
法務省	診療録【1ファイル4回】	3号	障害者手帳に関する手続のため	市区町村	無		○
法務省	診療録【1ファイル4回】	3号	要介護認定申請のため	市区町村	無		○
法務省	診療録【3ファイル68回】	3号	感染症予防等に関する事務のため	保健所	無		○
法務省	診療録【1ファイル3回】	3号	診療情報提供のため	保健所	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	3号	休業補償事務遂行のため	労働基準監督署	無		○
法務省	診療録【1ファイル69回】	3号	外部医療機関での診療に係る情報提供のため	医療機関	無		○
法務省	健康診断簿【1ファイル47回】	3号	病状照会のため	出入国在留管理庁	無		○
法務省	少年簿【1ファイル3回】	3号	児童扶養手当に係る事務のため	福祉事務所	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-2 法第8条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	少年簿整理台帳【1ファイル1回】	3号	運転免許に関する手続のため	都道府県警本部	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【10ファイル13回】	4号	債権管理事務のため	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル2回】	4号	裁判執行のため	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	4号	統計情報提供のため	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル20回】	4号	年金事務に関する手続のため	日本年金機構	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル6回】	4号	年金受給状況照会のため	年金事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【6ファイル82回】	4号	収容状況確認及び報告等のため	大使館	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	4号	被收容者の医療に関する照会のため	大使館	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【5ファイル28回】	4号	収容状況確認及び報告等のため	領事館	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【2ファイル2回】	4号	被收容者の医療に関する照会のため	領事館	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【20ファイル136回】	4号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	4号	診療情報提供のため	医療機関	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル1回】	4号	精神鑑定に係る照会のため	医療機関	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル5回】	4号	年金受取銀行口座開設のため	金融機関	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル7回】	4号	航空機等を利用した護送に必要であるため	航空会社	無		○
法務省	被收容者身分帳簿【1ファイル5回】	4号	制限区域への立入り承認のため	民間事業者	無		○
法務省	被收容者人名簿【2ファイル2回】	4号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
法務省	被收容者出所簿【1ファイル1回】	4号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
法務省	領置金基帳【2ファイル2回】	4号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
法務省	領置品基帳【2ファイル2回】	4号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル1回】	4号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	4号	裁判執行のため	裁判所	無		○
法務省	診療録【2ファイル3回】	4号	病状照会のため	大使館	無		○
法務省	診療録【1ファイル2回】	4号	収容状況確認及び報告等のため	大使館	無		○
法務省	診療録【2ファイル52回】	4号	病状照会のため	領事館	無		○
法務省	診療録【1ファイル12回】	4号	病状照会のため	弁護士会	無		○
法務省	診療録【16ファイル103回】	4号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
法務省	診療録【2ファイル17回】	4号	診療情報提供のため	独立行政法人国立病院機構	無		○
法務省	診療録【7ファイル78回】	4号	診療情報提供のため	医療機関	無		○
法務省	診療録【4ファイル219回】	4号	外部医療機関での診療に係る情報提供のため	医療機関	無		○
法務省	診療録【1ファイル1回】	4号	精神鑑定に係る照会のため	医療機関	無		○
法務省	健康診断簿【1ファイル1回】	4号	人権救済申立てに係る調査・照会のため	弁護士会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	1号	本人同意による提供依頼があったため	文部科学省総合教育政策局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	2号	研修事務のため	内部利用	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	帰化許可業務業務に必要であるため	法務省民事局、法務局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	公共事業に必要なため	地方整備局、北海道開発局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律上の適切な実施のため、行政共助によるもの	外務省領事局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	受刑者、被保護観察者の身辺調査のため	刑務所、保護観察所	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-2 法第8条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	古物営業に係る許可の取り消し等のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	運転免許の取消処分のため	警察署	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	認知に係る訴訟手続のため	検察庁	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	公共事業に関する業務のため	独立行政法人都市再生機構	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	損害賠償請求権の行使	国土交通省(自動車局、地方整備局)	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	行方不明児童の安否確認事務、立替金債権の督促及び回収業務、公用地買収に係る事務のため	市区町村	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	立替金債権の督促、回収及び償却業務	独立行政法人日本司法支援助センター	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	外国人建設就労者等の適正な就労監視のため(失踪技能実習生等に係る情報提供・国土交通省からの照会に対する回答)	国土交通省不動産・建設経済局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	特定技能外国人受入れ制度における社会保険の加入促進及び保険料の納付促進のため	厚生労働省年金局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	特定技能外国人受入れ制度における適正な労働条件および安全衛生の確保・促進のため	厚生労働省労働基準局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	特定技能外国人及び特定技能所属機関に係る国税の適正化及び徴収確保のため	国税庁	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	保護費支給の審査のため	外務省総合外交政策局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	保護費受給者の出入国確認のため	外務省総合外交政策局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	3号	条約難民の情報提供のため	外務省総合外交政策局	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	4号	自国民保護のための情報収集	大使館	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	4号	奨学金の回収に係る業務、立替金債権の督促及び回収業務	日本育英会、信用保証協会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	4号	安否確認のため	日本赤十字社	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	4号	特定技能外国人受入れ制度における国民健康保険の加入促進のため	公益社団法人国民健康保険中央会	無		○
出入国在留管理庁	外国人出帰国記録マスタファイル	4号	原因者負担金の支給のため	民間団体	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	1号	カウンターインテリジェンスに関する施策を推進する体制を確立し、国の重要な情報や職員を保護を図るため	防衛省防衛政策局、総務省大臣官房	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	1号	本人の同意があるため	大使館	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	帰化申請事務のため	法務局	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律上の適切な実施のため、行政共助によるもの	外務省領事局	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	債権の履行請求業務のため	外務省大臣官房	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	古物営業に係る許可の取り消し等のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	運転免許の取消処分のため	警察署	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	認知に係る訴訟手続のため	検察庁	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	3号	奨学金の回収に係る業務、就学事務に係る業務	都道府県、市、教育委員会	無		○
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	4号	立替金債権の督促及び回収業務	信用保証協会	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	1号	本人同意による提供依頼があったため	市区町村	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	帰化許可業務業務に必要であるため	法務省民事局、法務局	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	古物営業に係る許可の取り消し等のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	運転免許の取消処分のため	警察署	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	認知に係る訴訟手続のため	検察庁	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-2 法第8条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	公共事業・公用地買収に関する事務のため	地方整備局・都道府県・市区町村	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	生活保護受給に関する事務のため	市区町村	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	立替金債権の督促及び回収業務、公共事業に関する業務のため	独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人環境再生保全機構	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	3号	公共事業に必要なため	都道府県、市町村、地方整備局	無		○
出入国在留管理庁	回収原票記録	4号	立替金債権の督促及び回収業務	信用保証協会	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	土地収用業務遂行のために必要不可欠であるため	市町村	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	地籍調査実施のために必要不可欠であるため	市町村	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	道路整備業務遂行のために必要不可欠であるため	国土交通省地方整備局	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	独立行政法人の業務遂行のために必要不可欠であるため	独立行政法人住宅金融支援機構	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	独立行政法人の業務遂行のために必要不可欠であるため	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	土地収用業務遂行のために必要不可欠であるため	県土整備事務所	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	国土調査法に基づく国土調査実施のために必要不可欠であるため	市町村	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	2号	ハーグ条約実施法に基づく子の住所等及び社会的背景に関する情報提供依頼のため	外務省領事局ハーグ条約室	無		○
外務省	旅券発給原簿	3号	出入国在留管理に関する事務の遂行のために必要不可欠であるため	法務省東京出入国在留管理局	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	暴力団の指定等に参考となるべき資料として必要であるため	公安委員会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	外国からの刑事事件についての共助依頼に対応する必要があるため	法務省刑事局	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	感染症患者が搭乗した航空機に乗り合わせた者を追跡調査し、健康診断等を受診させるため	厚生労働省健康局	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	児童虐待発生予防や児童の所在を確認する必要があるため	都道府県教育委員会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	市税滞納処分等を実施するため	市町村	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	預金保険法附則第7条第1項に規定する調査のため	預金保険機構	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	放置違反金滞納処分(財産押え)につき、滞納者の身元確認の補充資料とするため	都道府県公安委員会	無		○
国税庁	個人課税台帳	1号	年金記録の訂正のため	厚生労働省・地方厚生(支)局	有		○
国税庁	個人課税台帳	3号	恩給及び国会議員互助年金の受給者に係る所得調査のため	総務省(恩給担当)	無		○
厚生労働省	労働者死傷病報告	4号	陸上貨物運送事業における死亡災害の分析のため	陸上貨物運送事業労働災害防止協会	無	○	
国土交通省	外国人人材就労管理データベース	1号	建設特定技能受入計画の適正な実施の確保	一般財団法人建設業振興基金、一般社団法人建設技能人材機構、一般財団法人国際建設技能振興機構	有		○
国土交通省	ドローン情報基盤システム申請者情報ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため。	警察庁警備局	有		○
国土交通省	無人航空機登録原簿ファイル	3号	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)第1条の重要施設の警戒警備をはじめとする各種警察活動において、無人航空機の飛行の適法性、所有者情報等の確認を行うため。	警察庁警備局	有		○
国土交通省	無人航空機登録原簿ファイル	3号	犯罪捜査その他公共の安全と秩序の維持のため。	海上保安庁	有		○
国土交通省	船舶原簿	3号	地方税法第389条第1項に基づく固定資産税の税額決定等のため	総務省自治税務局	有		○
国土交通省	船舶原簿	3号	PCB廃棄物特別措置法第5条第2項に基づく都道府県・政令市が自ら管轄する船舶港又は定係港に係る調査対象船舶から排出されるPCB廃棄物となる塗膜の状況等の把握のため	環境省環境再生・資源循環局	無		○
環境省	産業廃棄物行政情報システム	3号	産業廃棄物処理業者に係る許可情報や行政処分情報を提供することにより産業廃棄物の適正処理等の推進を図るため	都道府県・政令市	有	○	
環境省	産業廃棄物行政情報システム	4号	産業廃棄物処理業者に係る許可情報や行政処分情報を提供することにより産業廃棄物の適正処理等の推進を図るため	公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団	有		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1-2 法第8条第2項に基づく場合

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
環境省	産業廃棄物行政情報システム	4号	産業廃棄物処理業者に係る許可情報や行政処分情報を提供することにより産業廃棄物の適正処理等の推進を図るため	産業廃棄物適正処理推進センター(公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター)	有		○
環境省	産業廃棄物行政情報システム	2号	産業廃棄物処理業者に係る許可情報や行政処分情報を提供することにより産業廃棄物の適正処理等の推進を図るため	環境省(ホームページで検索システムに利用、令和4年6月で終了)	有		○
防衛省	柔道整復師名簿	1号	登録状況の確認のため。	本人	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	北海道防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	東北防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音処理システム	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	北関東防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ(5ファイル)	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	南関東防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ(3ファイル)	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	南関東防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	近畿中部防衛局住宅防音事業実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	近畿中部防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	東海防衛支局周辺環境整備課	無		○
防衛省	防音工事の個人別調書	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	中国四国防衛局企画部周辺環境整備課	無		○
防衛省	住宅防音工事実績データ	2号	防衛施設周辺放送受信事業の対象者確認のため。	九州防衛局企画部周辺環境整備課	無		○

- (注) 1. 各事例において、ファイル名・利用目的・記録項目が同一の個人情報ファイルを複数の地方支分部局等がそれぞれ保有しており、当該複数の地方支分部局等が他の機関に提供している場合や、同一ファイルを同一機関に複数回提供している場合がある。
 2. 犯罪捜査に関連する提供等、公表することにより支障が生じるおそれがあるものについては一部掲載していない。

【行政機関非識別加工情報ファイルの状況】
2-1-3 保有する加工済み行政機関非識別加工情報ファイル
【該当なし】

【開示請求の状況(開示決定等の状況)】

2-2-1 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案で、30日を超過しているもの
【該当なし】

2-2-2 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採った事案で、延長した期限を過ぎているもの
【該当なし】

2-2-3 調査日現在、処理中の事案のうち、法20条を適用した事案で、期限を過ぎているもの
【該当なし】

2-2-4 延長手続を採らなかった事案で、30日以内に決定されなかったもの

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に決定されなかった理由
法務省	司法書士試験の正式通知の記載内容	R3.11.12	R3.12.13	R3.12.14	1	期限を適切に把握していなかったため。
国税庁	相続税申告書	R3.7.29	R3.8.30	R3.9.7	8	補正完了の確認もれにより、補正に要する日数の算出を誤ったもの。
厚生労働省	障害年金に関する書類	R3.6.22	R3.7.22	R3.7.26	4	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過したもの。
厚生労働省	障害年金に関する書類	R3.6.23	R3.7.23	R3.7.26	3	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過したもの。
厚生労働省	障害年金に関する書類	R3.8.26	R3.9.29	R3.9.30	1	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過したもの。
厚生労働省	障害年金に関する書類	R3.8.30	R3.10.6	R3.10.7	1	受付窓口から開示請求担当課室への補正に関する連絡が遅れ、期限を超過した。
厚生労働省	障害年金に関する書類	R3.9.13	R3.10.19	R3.10.21	2	受付窓口から開示請求担当課室への補正に関する連絡が遅れ、期限を超過した。
厚生労働省	日本語による診療能力調査結果	R3.12.20	R4.1.19	R4.1.24	5	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過したもの。
厚生労働省	日本語による診療能力調査結果	R3.12.22	R4.1.21	R4.1.24	3	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過したもの。
厚生労働省	日本語による診療能力調査結果	R4.1.11	R4.2.10	R4.2.14	4	所管業務が多忙であったことから、決裁手続に時間を要したため、期限を超過したもの。
厚生労働省	年金記録訂正請求書及び不訂正決定通知書	R3.4.22	R3.5.21	R3.6.7	17	請求内容に関する本人への電話照会に日数を要したため。
厚生労働省	後遺症の等級決定に至った障害認定調査復命書	R3.5.14	R3.6.13	R3.6.14	1	過去に同一請求者から他案件を受付していた経緯があり、30日以内の開示決定等が可能であると判断し、法第9条及び第20条を適用しなかった。 同時期に開示請求案件が集中し、所管課職員1名では事務処理が困難であった。
厚生労働省	労災実地調査復命書	R3.8.2	R3.9.2	R3.12.16	105	開示請求権なしと判断した事案について再度請求があった。本省に確認したところ開示請求権があり開示事務を行うよう指示があったが当初の請求書により決定を行ったため。

2-2-5 延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの

機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	期限までに決定されなかった理由
厚生労働省	労災請求及び支給決定に関する調査結果復命書	R3.4.28	R3.6.28	R3.6.29	1	開示対象保有個人情報の量が大量で不開示情報が847か所あり、最終決裁までに開示情報及び不開示情報を追加する等、決裁に予定を超える日数を要した。

2-2-6 期限の特例を適用した事案で、期限までに決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-7 期限の特例を適用した事案で、請求を受けてから当該決定を行った日までに要した日数が365日超のもの

機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	365日超の日数を要した理由
防衛省	公務災害に係る診断書等診療記録一切の文書	R2.11.9	R3.11.10	366	開示請求の対象保有個人情報の量が大量であり、不開示部分の検討等に時間を要するとともに、担当部署が多忙であり、確認等に時間を要したため。

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-8 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
法務省	開示請求者本人に係る特定刑事施設における職業訓練中の「作業時間」等の記録	R3.3.29	R4.1.11	288	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人が行った監査官に対する苦情の申出に関する記録	R3.4.5	R4.1.11	281	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	特定刑事施設における開示請求者本人の私物に関する記録	R3.5.14	R4.1.11	242	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人が行った事実の申告に係る証拠記録	R3.5.27	R4.1.17	235	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人が特定刑事施設内で懲罰を受けた時に関する記録等	R3.5.27	R4.1.17	235	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人に係る特定刑事施設から出所した記録	R3.5.27	R4.1.17	235	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
厚生労働省	労災に関する災害調査結果復命書	R2.12.18	R3.5.21	154	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	労災事故に関する労働者死傷病報告及び添付書類	R3.2.17	R3.5.21	93	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	労働時間に関する申告処理台帳一式	R2.10.2	R3.5.25	235	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	労災事件に係る災害調査復命書及び添付資料一式	R2.10.5	R3.10.7	367	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	特定法人でのパワハラ相談に係る助言・指導処理表とその添付資料	R2.10.14	R3.11.25	407	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	労災事故に関する監督復命書及び添付資料	R3.5.25	R3.8.24	91	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	賃金不払い等に係る申告処理台帳及び関係書類	R3.6.17	R3.9.16	91	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	請求者に対する使用者による障害者虐待通報対応に係る行政文書	R3.7.26	R3.10.25	91	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	日本語による診療能力調査の受験時の記録ビデオ	R3.12.8	R4.3.31	113	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
防衛省	陸上幕僚長宛の文書に対する全ての文書及び調査内容	H29.9.12	R3.4.2	1,298	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	公務災害関係記録簿	H30.5.23	R3.4.2	1,045	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	公務災害申立に係る書類	H30.6.20	R3.7.19	1,125	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	公務災害の判断及び調査結果に関する文書一切	H31.1.16	R4.3.15	1,154	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	公務災害補償通知書に関する文書一切	H31.1.31	R3.11.10	1,014	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	公務災害の判断及び調査結果に関する文書一切	R1.5.28	R4.3.15	1,022	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	請求者本人の人事評価結果	R1.7.16	R3.6.17	702	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	請求者本人の人事評価結果	R1.7.16	R3.6.17	702	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。

2-2-9 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの

機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録等	R3.6.3	301	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録	R3.6.9	295	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療に関する記録	R3.9.17	195	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	特定刑事施設内で開示請求者本人がカメラにより撮影された記録	R3.10.6	176	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療録	R3.10.19	163	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の宅下げに関する記録	R3.11.10	141	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	開示請求者本人の診療録等	R3.11.10	141	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	特定刑事施設内で開示請求者本人がカメラにより撮影された記録	R3.11.29	122	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
国土交通省	先に開示された文書の記載事実に関する情報等の不開示決定(不存在)に関する件	R3.2.19	405	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要しているため。

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-10 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの

機関名	件名	答申年月日	裁決日	要した日数	60日以内に裁決できなかった特段の事情
法務省	開示請求者本人に関する医療記録の全て	R3.3.22	R3.12.7	260	本件については訴訟が係属しており、当該裁判の最高裁判決において答申とは異なる判決が下されたことから、答申とは異なる裁決を行うことについて検討する必要があるため。また、担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
法務省	人権侵犯事件記録に係る保有個人情報開示請求に対する一部開示決定について、不開示部分の開示を求める審査請求	R3.10.14	R4.1.28	106	審査請求書及び答申の分量が多く、当該確認に時間を要したところ、急を要する人権侵犯事件の調査救済業務等の負担が急増し、本件に係る事務処理が遅延したため。
厚生労働省	特定歯科医院に対する個別指導にかかる記録一式	R3.11.11	R4.2.15	96	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	特定法人詐欺の通報に係る申告から是正指導等までの経過一式	R3.12.2	R4.3.31	119	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
厚生労働省	労災事故に関する死傷病報告、災害調査・是正指導等の書類一式	R3.2.15	R3.4.19	63	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。
防衛省	診療記録に関する文書	H29.2.10	R3.4.8	1,518	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	請求者本人の人事に関する文書	H28.3.29	R3.4.2	1,830	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	診療記録に関する文書	H29.2.10	R3.4.8	1,518	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。

2-2-11 裁決の準備中の事案のうち、審査会の答申を受けてからの経過日数が60日超のもの

機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内に裁決できなかった特段の事情	備考
国土交通省	特定会社による道路運送車両法違反被疑行為について対応が分かる文書の開示決定に関する件	R3.3.31	365	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、答申内容の精査・検討に多くの時間を要しているため。	

【開示請求の状況(主な開示請求の内容)】

2-2-12 主な開示請求の内容

行政機関名	主な開示請求の内容	数
内閣官房	請求人に関する保有個人情報	18
内閣官房	開示請求者が過去、内閣官房に送付した文書に係る保有個人情報	7
内閣法制局	個人等からの意見に関する記録	1
内閣府	2020年の日本学術会議会員の任命にかかる自己に関して保有している一切の文書	12
人事院	国家公務員採用試験の受験者本人の成績	34
人事院	国家公務員採用試験の受験者本人の答案	32
宮内庁	退職職員に関する文書	26
公正取引委員会	独占禁止法違反事実の報告に関する保有個人情報	2
公正取引委員会	公正取引委員会職員との応答記録に関する保有個人情報	2
国家公安委員会	請求人に関する保有個人情報	1
国家公安委員会	意見要望等の処理に関する保有個人情報	1
警察庁	請求人に関する保有個人情報	13
警察庁	意見要望等に関する保有個人情報	10
個人情報保護委員会	個人情報保護委員会が行った苦情の申し出に係るあつせんに関する保有個人情報	1
金融庁	公認会計士試験の受験者に関する保有個人情報	2250
金融庁	請求者が当局に対して行った相談や苦情の記録	6
金融庁	公益通報に係る請求人の保有個人情報	2
総務省	行政相談に関する保有個人情報	39
総務省	開示請求事案に関する保有個人情報	15
総務省	郵便物に関する保有個人情報	3
総務省	請願書に関する保有個人情報	2
総務省	受付簿に関する保有個人情報	2
消防庁	消防庁ハラスメント等相談窓口の電話相談対応票	3
消防庁	防火管理、消防訓練に関する一般的な消防法の規制に関するお問い合わせ内容	1
法務省	司法書士試験の答案用紙	353
法務省	土地家屋調査士試験の答案用紙	221
法務省	診療に関する記録	247
法務省	人権相談票	77
法務省	旧司法試験第二次試験ファイルに記録されている本人に係る記録項目	71
出入国在留管理庁	外国人登録原票	約13500
出入国在留管理庁	日本人出帰国記録マスタファイル	約4200
出入国在留管理庁	外国人出入国記録マスタファイル	約4100
出入国在留管理庁	在留諸申請に係る保有個人情報	4151
出入国在留管理庁	退去強制手続に係る保有個人情報	156
出入国在留管理庁	収容者に係る処遇又は診療関係に係る保有個人情報	198
公安調査庁	開示請求者が過去に行った開示請求に関して、当庁側が作成した行政文書一切の開示を求める請求等	3
検察庁	苦情処理等に関する保有個人情報	7
検察庁	捜査・公判等に関する保有個人情報	25
検察庁	告訴等に関する保有個人情報	13
検察庁	被害者相談に関する保有個人情報	7
検察庁	事件記録・証拠品に関する保有個人情報	11

【開示請求の状況(主な開示請求の内容)】

2-2-12 主な開示請求の内容

行政機関名	主な開示請求の内容	数
外務省	旅券発給申請書・紛失届の写し	約160
外務省	外務省専門職員採用試験における成績	約100
財務省	財務局理財部関係(金融)	11
財務省	記念硬貨について	7
財務省	財務局管財部関係(国有財産)	5
財務省	通関士試験結果	3
財務省	成分分析の検査種別と結果表	3
国税庁	所得税及び復興所得税の確定申告書・収支内訳書・青色申告決算書等	約81,000件
国税庁	相続税申告書・贈与税申告書	約1,100件
文部科学省	高卒認定試験に関する保有個人情報	2
文部科学省	学部等設置認可に関する保有個人情報	2
文部科学省	教員免許更新に関する保有個人情報	1
文化庁	学芸員資格認定に関する保有個人情報	2
厚生労働省	労災補償関係	約9600件
厚生労働省	監督業務関係	約480件
厚生労働省	安全衛生関係	約400件
厚生労働省	診療費請求・診療報酬明細書	約400件
厚生労働省	障害補償給付に関する業務	約250件
農林水産省	委託事業の再委託先にあたる事業を営む個人に関する保有個人情報	7
林野庁	公務災害認定に関する保有個人情報	2
林野庁	林業普及指導員の受験者に関する保有個人情報	1
林野庁	人事記録に関する保有個人情報	1
林野庁	健康記録に関する保有個人情報	1
林野庁	本人が関係する打合せに関する保有個人情報	1
経済産業省	本人が行った行政機関情報公開法の開示請求・審査請求に関する個人情報	1
経済産業省	本人の電験三種の受験番号、合格番号、免状番号、交付年月日等に関する個人情報	1
経済産業省	本人が経産省職員であった当時の所属部課、在職期間等に関する個人情報	1
経済産業省	鉱山変更施業案認可申請の関連書類に記載された本人の個人情報	1
資源エネルギー庁	本人に対し為された行政機関情報公開法の不開示決定に係る決裁文書に関する個人情報	1
特許庁	過去の情報公開請求関連文書	41
特許庁	特定侵害訴訟代理業務試験成績	11
特許庁	弁理士試験成績	2
中小企業庁	本人の給付金申請書類に関する個人情報	1
中小企業庁	本人に対する給付金の決定理由に関する個人情報	1
中小企業庁	審査請求をした本人あての裁決書と関連書類一覧表に関する個人情報	1
中小企業庁	本人が提出した下請法の申出書と関連文書に関する個人情報	1
中小企業庁	給付金の事務局と本人との電話のやり取り記録に関する個人情報	1
中小企業庁	本人に係る叙勲の推薦書類に関する個人情報	1
国土交通省	不動産鑑定士試験受験者ファイル・不動産鑑定士試験の採点前答案用紙の写し	217
国土交通省	自動車検査・登録申請に関する保有個人情報	26
国土交通省	測量士試験採点結果、測量士試験解答用紙集	23

【開示請求の状況(主な開示請求の内容)】

2-2-12 主な開示請求の内容

行政機関名	主な開示請求の内容	数
国土交通省	海事代理士試験に関する保有個人情報	13
気象庁	気象予報士名簿	5
海上保安庁	船艇職員・無線従事者・航空機職員採用試験結果	5
海上保安庁	特定活動等に記載されている本人の情報	2
海上保安庁	開示請求手続に記載されている請求者本人の情報	1
海上保安庁	中途採用試験の結果	1
海上保安庁	本人を対象者とする規律違反行為等に係る手続に関して作成された文書	1
環境省	公務災害審査に関する保有個人情報	3
環境省	中央環境審議会石綿健康被害判定小委員会審査委員会分科会等の石綿による健康被害認定等決定に関する保有個人情報	2
原子力規制委員会	令和3年度第2種放射線取扱主任者試験の成績	1
防衛省	カルテ等医療記録に関する保有個人情報	約190
防衛省	試験に関する保有個人情報	約60
防衛装備庁	請求者本人が広報に情報提供、問い合わせをした内容	1
会計検査院	金融機関の対応に係る保有個人情報	1
会計検査院	開示請求者が、過去、本院に送付した文書に係る保有個人情報	1

【訂正請求の状況(訂正決定等の状況)】

2-2-13 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案で、30日を超過しているもの
【該当なし】

2-2-14 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採った事案で、延長した期限を過ぎているもの
【該当なし】

2-2-15 調査日現在、処理中の事案のうち、法32条を適用した事案で、期限を過ぎているもの
【該当なし】

2-2-16 延長手続を採らなかった事案で、30日以内に決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-17 延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-18 期限の特例を適用した事案で、期限までに決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-19 期限の特例を適用した事案で、請求を受けてから当該決定を行った日までに要した日数が365日超のもの
【該当なし】

【訂正請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-20 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
国土交通省	特定日に特定土地で発生したと考えられる落石事故に関する文書の不訂正決定に係る件	R3.1.20	R3.5.24	124	担当部署において、審査請求に係る事案の処理以外の業務が著しく多忙であり、確認、検討等に時間を要したため。

2-2-21 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの
【該当なし】

【訂正請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-22 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの
【該当なし】

2-2-23 裁決の準備中の事案のうち、審査会の答申を受けてからの経過日数が60日超のもの
【該当なし】

【利用停止請求の状況(利用停止決定等の状況)】

2-2-24 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかった事案で、30日を超過しているもの
【該当なし】

2-2-25 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採った事案で、延長した期限を過ぎているもの
【該当なし】

2-2-26 調査日現在、処理中の事案のうち、法41条を適用した事案で、期限を過ぎているもの
【該当なし】

2-2-27 延長手続を採らなかった事案で、30日以内に決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-28 延長手続を採った事案で、延長した期限までに決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-29 期限の特例を適用した事案で、期限までに決定されなかったもの
【該当なし】

2-2-30 期限の特例を適用した事案で、請求を受けてから当該決定を行った日までに要した日数が365日超のもの
【該当なし】

【利用停止請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2-31 審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの

行政機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
厚生労働省	請求人の被保険者台帳全記録照会及び被保険者総合照会の利用停止	R2.12.3	R3.4.14	132	担当課において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であったため。

2-2-32 処理方針の検討中、審査会への諮問準備中の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの
【該当なし】

2-2-33 答申を受けてから裁決をした日までに要した日数が60日超のもの

行政機関名	件名	答申年月日	裁決日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
防衛省	請求者本人の服務指導記録簿	R3.6.3	R3.9.3	92	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。

2-2-34 裁決の準備中の事案のうち、審査会の答申を受けてからの経過日数が60日超のもの
【該当なし】

【訴訟の状況】

2-2-35 開示・訂正・利用停止決定等の取消等を求める訴訟の状況

1. 第1審

① 令和3年度中に提訴された事件

行政機関名	提訴年月日	裁判所	行政庁
厚生労働省	R3.11.18	千葉地裁	千葉労働局長
厚生労働省	R3.8.23	東京地裁	東京労働局長
厚生労働省	R3.4.21	神戸地裁	兵庫労働局長
警察庁	R3.9.26	東京地裁	警察庁長官
検察庁	R3.12.2	仙台地裁	最高検察庁
防衛省	R3.10.15	東京地裁	防衛大臣

② 令和3年度中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
厚生労働省	R4.3.24	神戸地裁	兵庫労働局長	<行政文書不開示決定処分取消等請求事件> 「夫の労災事故にかかる監督署による災害調査資料」の 不開示部分を不開示としたことの違法性。	一部請求認容 一部請求棄却
警察庁	R3.12.21	東京地裁	警察庁長官	<真否等確認請求事件> 保有個人情報の訂正請求に対し、訂正をしない旨の決定 をしたことについて真否等確認を請求された	請求棄却
警察庁	R4.3.22	東京地裁	警察庁長官	<損害賠償請求事件> 保有個人情報の訂正請求に対し、訂正をしない旨の決定をした ことについて損害賠償の請求をされた	請求棄却
法務省	R3.12.21	仙台地裁	法務大臣	<裁決取消等請求事件> ①原告が行った保有個人情報開示請求の件数について、 法務省発出文書により開示件数は2件である旨の事務連 絡に対し、開示件数は1件であるとして原告が審査請求を 行ったところ、法務省が同審査請求を不適法なものとして 却下する裁決を行ったことは違法である。 ②原告が行った保有個人情報開示請求について、当該開 示請求以前に原告が提出した資料について、「訴訟に関す る書類」に該当するとして、一部不開示とし、その後、一部 不開示を不服として原告が行った審査請求を棄却したこ とは違法である。	請求棄却

③ 令和3年度中に取り下げられた事件

行政機関名	取下げ年月日	裁判所	行政庁
厚生労働省	R3.4.9	東京地裁	埼玉労働局長

2. 控訴審

① 令和3年度中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
警察庁	R4.1.26	高松高裁	警察庁長官	<損害賠償請求事件> 保有個人情報の訂正請求に対し、訂正をしない旨の決定をした ことについて損害賠償の請求をされた	控訴棄却
法務省	R3.4.8	大阪高裁	大阪矯正管区長	<保有個人情報不開示決定処分取消請求事件> 大阪刑務所が保有する医療情報に係る個人情報及び、行 政機関が保有する個人情報保護に関する法律第45条1 項の適用時除外に当たるといえるか。	原判決取消

② 令和3年度中に取り下げられた事件

行政機関名	取下げ年月日	裁判所	行政庁
法務省	R3.6.29	大阪高裁	大阪矯正管区長

【訴訟の状況】

3. 上告審

① 令和3年度中に言い渡された判決

行政機関名	判決年月日	裁判所	行政庁	事件の概要	判決区分
法務省	R3.6.15	最高裁	東京矯正管区長	＜情報不開示決定取消等請求事件＞ 刑事施設が保有する自己の診療に関する記録の開示について、行個法第45条第1項の開示請求の適用除外に該当するとしてなされた全部不開示決定の取消し等を求めるもの。	原判決破棄

② 令和3年度中に取り下げられた事件
【該当なし】

2-2-36 個人情報の不適正管理事案に対する損害賠償請求訴訟の状況

① 令和3年度中に提訴、控訴又は上告された事件
【該当なし】

② 令和3年度中に言い渡された判決
【該当なし】

③ 令和3年度中に取り下げられた事件
【該当なし】

【安全確保措置の運用状況】

2-3-1 安全確保にかかる規定の整備状況（調査対象数：49 機関）

○責任の明確化

調査事項：総括保護管理者、保護管理者及び保護担当者の指定並びにこれらの者の任務に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし

○取扱状況の把握

調査事項：保有個人情報の利用及び保管等の取扱いの状況に係る記録（システムへのアクセスログの管理を除く。）に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報の内容、個人情報の取扱いの態様等の実情から固有の規定を定めていない。

○漏えい等事案の報告体制

調査事項：保有個人情報の漏えい等の事実若しくは法や自組織内で整備されている保有個人情報の取扱いに係る規律に違反している事実又はこれらの事実の発生のおそれを認識した場合の、総括保護管理者への報告体制に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし

○正確性の確保

調査事項：保有個人情報を正確かつ最新の内容に保つための方法（誤りの訂正を含むが、これに限らない）に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし

○担当者向け研修の実施

調査事項：保有個人情報の取扱いに従事する者（派遣労働者を含む。）に対する、保有個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報の保護に関する意識の高揚を図るための啓発その他の教育研修に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし

○システム管理者向け研修の実施

調査事項：保有個人情報を取り扱う情報システムの管理に関する事務に従事する職員に対する、保有個人情報の適切な管理のための情報システムの管理、運用及びセキュリティ対策に関する教育研修について、規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を取り扱う情報システムを自ら管理していないため。

○保護管理者等向け研修の実施

調査事項：保護管理者及び保護担当者に対する、課室等の現場における保有個人情報の適切な管理のための教育研修の実施について、規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし

○研修参加機会の確保

調査事項：各研修につき、参加の機会を付与する等の必要な措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし

○保管の方法

調査事項：保有個人情報が記載・記録された書類・媒体等の保管方法に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし

○削除及び廃棄

調査事項：保有個人情報の削除又は保有個人情報が含まれる機器若しくは媒体の廃棄に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし

○端末の持出し等の管理

調査事項：保有個人情報を取り扱う職員による端末の外部への持出し又は外部からの持込みに関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%

【規定を定めていない理由等】

- ・情報システムにより保有個人情報を取り扱う場合は、他の行政機関のシステムによることとし、当該機関のセキュリティポリシーに準じた取扱いをすることとなっている。

○紛失・盗難の防止

調査事項：保有個人情報を取り扱う情報システム端末の盗難又は紛失等を防止するための措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・独自の情報システムを保有していないため。
- ・情報システムにより保有個人情報を取り扱う場合は、他の行政機関のシステムによることとし、当該機関のセキュリティポリシーに準じた取扱いをすることとなっている。

○情報システムへの接続制限

調査事項：USBメモリや携帯電話等記録機能を有する電子媒体等の情報システム端末への接続を制限する措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・独自の情報システムを保有していないため。
- ・情報システムにより保有個人情報を取り扱う場合は、他の行政機関のシステムによることとし、当該機関のセキュリティポリシーに準じた取扱いをすることとなっている。

○情報システム室等の管理

調査事項：情報システム室等や保有個人情報を記録する媒体を保管するための施設等における、入退の管理、部外者の立入時の手続、外部電磁記録媒体の持込み、利用又は持出し等に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 6.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を取り扱う情報システムを管理していないため。
- ・独自の情報システムを保有していないため。
- ・情報システムにより保有個人情報を取り扱う場合は、他の行政機関のシステムによることとし、当該機関のセキュリティポリシーに準じた取扱いをすることとなっている。

○情報システム室等への侵入防止

調査事項：情報システム室等について外部からの不正な侵入に備えた措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 6.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を取り扱う情報システムを管理していないため。
- ・独自の情報システムを保有していないため。
- ・当該施設が存在しないため。

○情報システムの管理

調査事項：保有個人情報に係る情報システムの設計書、構成図等の文書について、その保管、複製、廃棄等に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を取り扱う情報システムを管理していないため。
- ・独自の情報システムを保有していないため。

○アクセス制限

調査事項：情報システムを使用した保有個人情報を利用する事務について、アクセス権限を付与する職員の範囲や権限の内容に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を取り扱う情報システムを管理していないため。
- ・独自の情報システムを保有していないため。

○アクセスログの管理

調査事項：保有個人情報を取り扱う情報システムに係る、アクセスログの取得、保管、及び定期的な分析に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を取り扱う情報システムを管理していないため。
- ・独自の情報システムを保有していないため。

○認証機能の整備

調査事項：保有個人情報を取り扱う情報システムへのアクセスに必要な認証方法につき、その管理に関する規定（例：パスワードによる認証を行っている場合にはパスワードの設定方法に関するルール）を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を取り扱う情報システムを管理していないため。
- ・独自の情報システムを保有していないため。

○常時監視機能の整備

調査事項：秘匿性や情報量等に照らし特に重要と判断される保有個人情報を取り扱う情報システムについて、アクセス状況を常時監視する機能の設定や当該設定の定期的な見直しを行う等の措置に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 6.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を取り扱う情報システムを管理していないため。
- ・独自の情報システムを保有していないため。
- ・常時監視機能に関する直接的な規定は見当たらないが、情報システムについてはその時々の技術水準に基づき、システム特性に応じた対策及び見直しを実施する旨の規定がある。

○不正アクセス対策

調査事項：保有個人情報を取り扱う情報システムにつき、ファイアウォールの設定等、外部からの不正アクセスを防止するための対策に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を取り扱う情報システムを管理していないため。
- ・独自の情報システムを保有していないため。

○不正プログラム対策

調査事項：不正プログラムによる保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止のための対策に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 4.1%

【規定を定めていない理由等】

- ・保有個人情報を取り扱う情報システムを管理していないため。
- ・独自の情報システムを保有していないため。

○委託関係：委託先の選定

調査事項：保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、委託先の選定方法や選定基準に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%

【規定を定めていない理由等】

・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしておらず、その予定もないため。

○委託関係：書面による確認

調査事項：保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、委託契約で定めるべき内容や委託先から取得すべき書類等に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%

【規定を定めていない理由等】

・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしておらず、その予定もないため。

○委託関係：取扱状況の確認

調査事項：保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、その取扱状況を年1回以上の検査により確認する等、取扱状況の実態を職員が確認することに関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%

【規定を定めていない理由等】

・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしておらず、その予定もないため。

○委託関係：再委託の手続

調査事項：保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託について、再委託を行う場合の制限に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関の割合 2.0%

【規定を定めていない理由等】

・保有個人情報の取扱いに係る業務の外部への委託はしておらず、その予定もないため。

2-3-2 監査・自己点検の状況

○監査・自己点検に関する規定の整備状況

調査事項：保有個人情報の取扱状況について、自己点検や監査担当部署による監査に関する規定を定めていますか。

調査結果：定めていない機関なし

○監査・自己点検の結果

調査事項：調査対象期間中に実施した監査や自己点検により、改善すべきであると認められる事項はありましたか。

調査結果：改善事項あり 30.6% 改善事項なし 69.4%

○改善事項の見直しの状況

調査事項：監査や自己点検により改善すべき事項が認められた部署等において、保有個人情報の取扱いの見直しを実施しましたか。

調査結果：見直しを実施した 86.7% 見直しを実施していない 13.3%

【見直しを実施していない理由等】

- ・災害対応等により監査や自己点検自体を実施できなかった。
- ・該当部局への監査結果の通知が年度明けとなり、調査時点までに具体的な見直し方法を確定させることができなかったため。なお、該当部局においては、調査時点後に、監査結果を踏まえ、不適切事例発生を防止するための注意喚起及び留意すべき事項等について改めて周知を行った。